

令和2年度 行政報告書

長 瀬 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳 入 に 関 す る 事 項	1 4
第 3. 議 会 部 門 に お け る 主 要 施 策	1 9
第 4. 総 務 部 門 に お け る 主 要 施 策	2 0
第 5. 民 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	3 2
第 6. 衛 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	4 7
第 7. 労 働 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 0
第 8. 農 林 水 産 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 1
第 9. 商 工 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 5
第 1 0. 土 木 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 9
第 1 1. 消 防 部 門 に お け る 主 要 施 策	7 4
第 1 2. 教 育 部 門 に お け る 主 要 施 策	7 6

(特別会計)

第 1. 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	9 0
第 2. 介 護 保 険 特 別 会 計	9 7
第 3. 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1 1 0

第 1 総 論

1. 令和2年度における主要施策

令和2年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う経済活動の大幅な抑制もあり、景気は極めて厳しい状況となった。

このような経済状況を反映し、当町においても、固定資産税は増額となったものの、個人所得や企業収益等が減少したことにより、町民税が減少したことなどから、町税全体では減収となった。

また、財政指標については、経常収支比率及び将来負担比率は改善し、実質公債費比率はやや改善したものの、依然として高い比率で推移しており、町財政は、硬直化から抜け出せたわけではない。

このように厳しい財政状況の下、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、町が取り組むべき種々の課題を解決し、「はつらつ長瀬」を実現させるため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりである。

(1)重点事業

【安心・安全なまちづくり事業】 令和元年台風第19号による被害が見られた、本中117号線の側溝整備に着手したほか、狭あい道路の改良や河川の整備、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕・点検を実施するなど、インフラ整備を進めた。また、浸水想定区域等を反映したハザードマップを作成し、全世帯に配布することで、災害対応への意識向上を図った。

【子育て支援事業】 「多世代ふれ愛ベース長瀬」では、各種子育て支援事業や相談事業を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」として妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行った。また、子育て支援金、入学祝い金、こども医療費の助成、中学生及び高校生の通学費の一部助成などを引き続き実施するとともに、新たに新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成するなど子育てに係る家庭の経済的負担の軽減を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症の予防により増大している子育て世帯の家計負担の軽減を図るため、給付金の支給や学校給食費の全額公費負担を行った。

【定住促進対策事業】 住宅取得奨励補助金の交付を引き続き実施するとともに、地域おこし協力隊員を3名追加募集し、地域おこしの支援を委託した。また、当町を移住先として意識・認識してもらうため、動画やホームページを作成し、メディアを通じたプロモーションを行った。さらに、地域の移動手段の拡充について検討を行い、長瀬町地域公共交通計画を策定した。

(2)誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 子育て世帯への家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを実施したほか、民間保育所への児童の保育の委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施した。また、長瀬一小放課後児童クラブ室の拡張工事を行った。

【高齢者福祉】 住み慣れた地域で継続して暮らせるよう介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めたほか、老人クラブ活動の支援を行った。また、ひとり暮らしの高齢者に対して栄養バランスのとれた食事を届け、安否を確認する配食サービス事業を本格的に導入した。さらに、新型コロナウイルス感

染症拡大や重症化を防止するため、高齢者がPCR検査等を行う際の費用の助成を行った。

【障がい者福祉】 障がい者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めた。また、重度心身障がい者に対し、医療費の一部負担金について助成し、福祉の増進を図った。

【健康づくり】 各種がん検診や肝炎ウイルス検査を実施し、早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、埼玉県が実施する歩数計を使ってウォーキングを行うコバトン健康マイレージ事業に参加するなど、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、町民の健康増進を図った。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施したほか、各種予防接種を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図った。さらに、ちちぶ医療協議会において、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図った。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めた。

(3)活力を生み出すまち

【観光業の振興】 多様化する観光客のニーズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行った。また、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上及び交流人口の増加を図った。さらに、町内アウトドアアクティビティ利用客に対して、町内事業所で使用できる商品券を交付し、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている観光産業を支援した。

【農業の振興】 農産物の生産者団体に補助金を交付したほか、農作物を守るため有害鳥獣被害対策などを進めた。

【林業の振興】 森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、山林の枯損木等の除去と下草刈りを実施した。また、令和元年台風第19号により被災した林道の災害復旧工事を実施した。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給を行うとともに、経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、奨励金を交付した。また、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム等資金の助成を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大や休業要請等により影響を受けた町内中小企業や個人事業主への支援金の交付を行った。

(4)安心して快適に生活できるまち

【消防・防災】 消防団が使用する無線機をデジタル簡易無線機に更新したほか、消防施設、防災行政無線の維持管理を行った。また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として感染予防衛生用品や資機材等の購入を行った。

【防犯・交通安全】 防犯灯の新設及び維持管理を行ったほか、交通安全啓発などの実施により意識の高揚を図った。また、道路の危険箇所へ防護柵やカーブミラー等の交通安全施設を設置、道路照明灯のLED化を行った。

【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全化を図るため、修繕工事を行った。

【町営住宅】 町営住宅の長寿命化を図り、施設の維持管理を行った。

【環境衛生】 皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業及び市町村整備型浄化槽事業に係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費を負担した。また、秩父市に設置された秩父地域し尿処理事業広域化準備室を中心として、し尿処理事業の統合・広域化に向けた事務が進められた。

(5)一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

【教育環境】 語学指導を行う外国人講師及び特別支援教育学校支援員を配置し、引き続き小中学校の教育環境の充実に取り組んだ。また、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受検料及び実用数学技能検定受検料を助成した。さらに、GIGAスクール構想の実現に向けて、小中学校の情報通信ネットワーク環境とタブレット端末等の整備を行った。また、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育の実現に資するため、学校のあり方検討委員会を立ち上げ、検討を進めた。

【生涯学習・スポーツ振興】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、中央公民館や総合・塚越グラウンドの維持管理を行った。

【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅及び併設する郷土資料館の維持管理を行った。

【学校給食】 安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理を行った。また、今後の維持管理の方向性を見定めるため、専門家による耐震診断及び建物・設備の劣化状況の調査を実施した。

(6)町民と行政との協働によってつくるまち

【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及び各種アンケート調査を行った。

【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。

【財政基盤の強化】 総合振興計画等の各種計画に基づく簡素で合理的な行政運営を図るため、財源の適正配分や財源確保に努めるとともに、町税の適正な賦課徴収等を推進し、経常経費の削減など財政の健全化を進めた。また、ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品による地域産業の活性化を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めた。

※新型コロナウイルス感染症関連事業については、各事業の歳出予算科目に応じた部門に記載した。

2. 町財政の概要

(1)歳入歳出の決算状況

令和2年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	42億3,783万1,107円
歳出総額	40億6,603万3,979円
歳入歳出差引額	1億7,179万7,128円

①歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ9億6,407万4千円、29.4%の増加となった。

内訳は、図表－1のとおりとなり、増加した主なものは、法人事業税交付金（皆増）、国庫支出金（対前年度比＋344.4%）、環境性能割交付金（同＋106.6%）、逆に減少した主なものは、自動車取得税交付金（皆減）、繰入金（対前年度比△99.4%）、財産収入（同△73.3%）、分担金及び負担金（同△65.4%）、ゴルフ場利用税交付金（同△34.0%）、地方特例交付金（同△29.4%）であった。

②歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ9億3,601万8千円、29.9%の増加となった。

目的別内訳は、図表－2のとおりとなり、増加した主なものは、商工費（対前年度比＋100.1%）、総務費（同＋88.2%）、教育費（同＋33.0%）、逆に減少した主なものは、労働費（同△78.3%）、災害復旧費（同△45.7%）、公債費（同△3.7%）であった。

性質別内訳は、図表－3のとおりとなり、増加した主なものは、投資及び出資金（前年度比＋146.7%）、補助金等（同＋103.3%）、普通建設事業費（同＋59.3%）、逆に減少した主なものは、貸付金（同△51.0%）、災害復旧費（同△30.4%）、維持補修費（同△20.3%）であった。

(2)公有財産の状況

令和2年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地については、普通財産で40㎡減少があったため、194,796㎡となった。建物については令和元年度末と変わらず33,424㎡となった。

令和2年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

①土地

行政財産については、増減なし。

普通財産については、防火水槽用地売却に伴い40㎡減少した。

②建物

行政財産については、第一小学校1階30㎡を用途変更し、放課後児童クラブへ転用した。増減はなし。

(3)基金の状況

一般会計基金の令和元年度末現在高は6億7,127万2,039円であったが、57万7,000円を繰入れ、1億3,951万8,436円を積立てたため、令和2年度末現在高は、8億1,021万3,475円となった。

なお、基金別の運用状況は次のとおりである。

◎基金運用状況表

(単位：円)

基 金 名	元 年 度 末 現 在 高	繰 入 金 額	積 立 金 額	2 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	386,983,478	0	79,948,000	466,931,478
減 債 基 金	50,013,498	0	6,000	50,019,498
ふるさと長瀬応援基金	30,321,017	0	7,147,688	37,468,705
公 共 施 設 整 備 基 金	200,002,157	0	50,000,000	250,002,157
地 域 福 祉 基 金	2,218,000	0	0	2,218,000
森 林 環 境 整 備 基 金	1,156,889	0	2,416,748	3,573,637
教 育 振 興 基 金	577,000	577,000	0	0
合 計	671,272,039	577,000	139,518,436	810,213,475

(4)町債の状況

一般会計債の令和元年度末現在高は、29億710万3,405円であったが、3億712万2,542円を元金償還し、2億7,862万9,000円を借入れしたため、令和2年度末現在高は、28億7,860万9,863円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表－4のとおりである。

図表－１

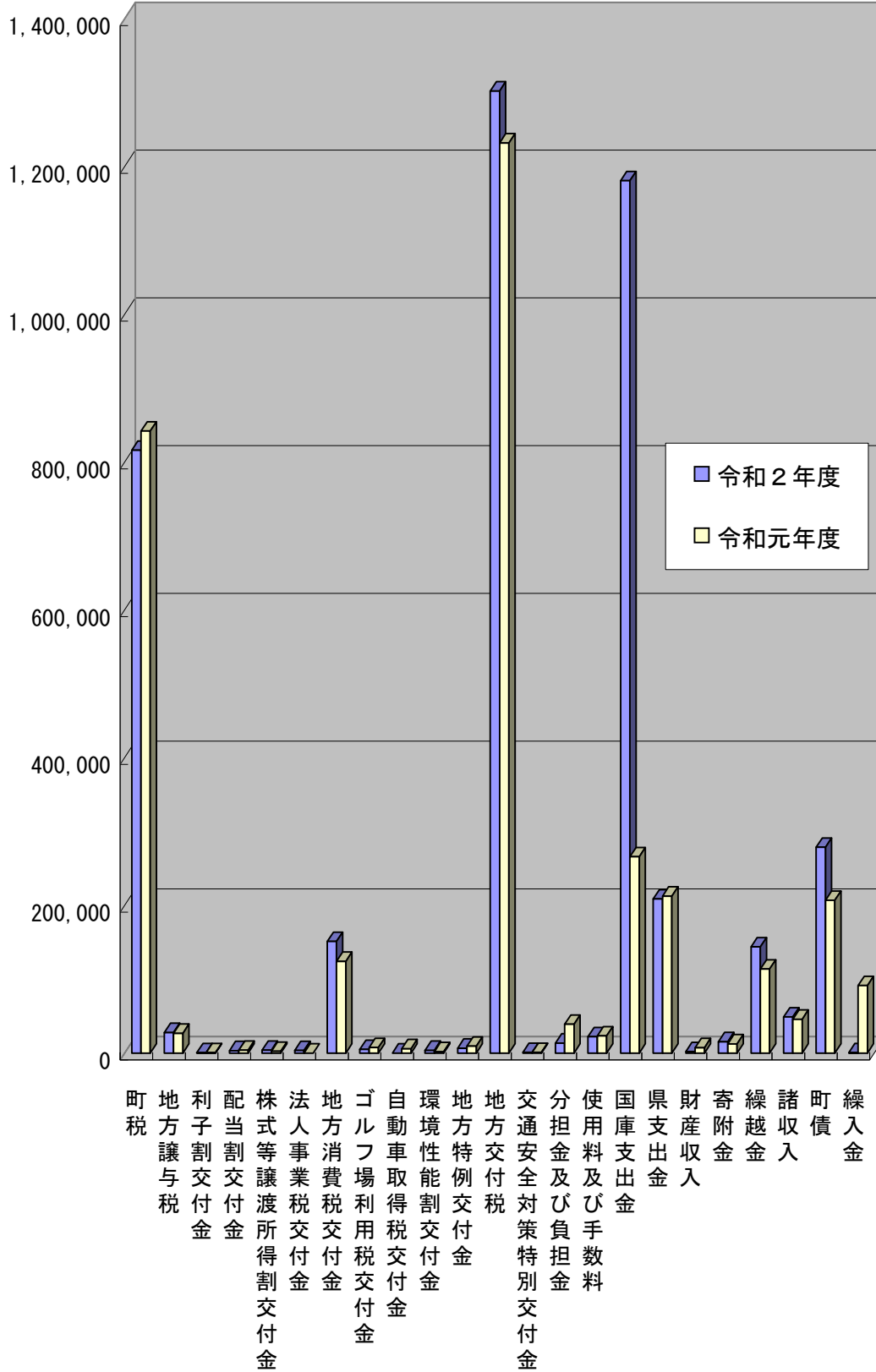
令和２年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、％

区 分	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増減率
町 税	815,860	19.3	841,948	25.7	△ 3.1
地 方 譲 与 税	27,815	0.7	26,717	0.8	4.1
利 子 割 交 付 金	609	0.0	589	0.0	3.4
配 当 割 交 付 金	3,225	0.1	3,809	0.1	△ 15.3
株式等譲渡所得割交付金	3,859	0.1	2,284	0.1	69.0
法 人 事 業 税 交 付 金	3,340	0.1	0	0.0	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	150,990	3.6	124,171	3.8	21.6
ゴルフ場利用税交付金	4,874	0.1	7,389	0.2	△ 34.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	5,778	0.2	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金	3,609	0.1	1,747	0.1	106.6
地 方 特 例 交 付 金	6,553	0.2	9,278	0.3	△ 29.4
地 方 交 付 税	1,302,083	30.7	1,231,772	37.6	5.7
交通安全対策特別交付金	905	0.0	781	0.0	15.9
分 担 金 及 び 負 担 金	13,459	0.3	38,944	1.2	△ 65.4
使 用 料 及 び 手 数 料	22,221	0.5	23,167	0.7	△ 4.1
国 庫 支 出 金	1,180,671	27.9	265,671	8.1	344.4
県 支 出 金	208,530	4.9	212,375	6.5	△ 1.8
財 産 収 入	1,968	0.0	7,358	0.2	△ 73.3
寄 附 金	15,421	0.3	12,364	0.4	24.7
繰 越 金	143,741	3.4	113,772	3.5	26.3
諸 収 入	48,892	1.1	45,826	1.4	6.7
町 債	278,629	6.6	206,672	6.3	34.8
繰 入 金	577	0.0	91,345	2.8	△ 99.4
合 計	4,237,831	100.0	3,273,757	100.0	29.4

令和2年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－２

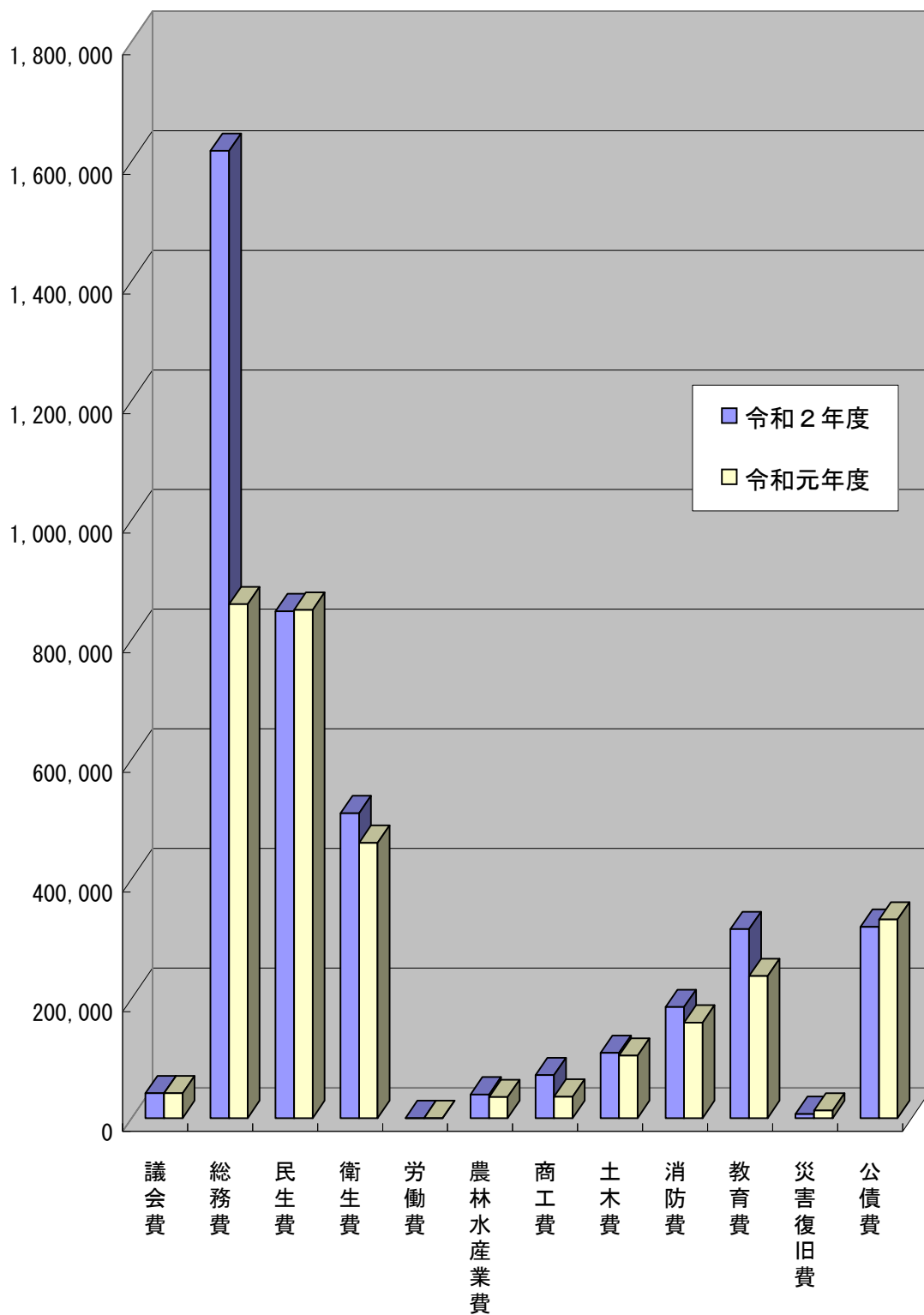
令和２年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、％

区 分	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比	増減率
議 会 費	41,649	1.0	41,685	1.3	△ 0.1
総 務 費	1,617,332	39.8	859,439	27.5	88.2
民 生 費	847,615	20.8	849,941	27.2	△ 0.3
衛 生 費	509,931	12.5	460,419	14.7	10.8
労 働 費	39	0.0	180	0.0	△ 78.3
農林水産業費	39,489	1.0	35,297	1.1	11.9
商 工 費	72,008	1.8	35,983	1.1	100.1
土 木 費	109,103	2.7	104,600	3.3	4.3
消 防 費	185,801	4.5	159,851	5.1	16.2
教 育 費	316,118	7.8	237,670	7.6	33.0
災 害 復 旧 費	6,952	0.2	12,803	0.5	△ 45.7
公 債 費	319,997	7.9	332,148	10.6	△ 3.7
合 計	4,066,034	100.0	3,130,016	100.0	29.9

令和2年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－ 3

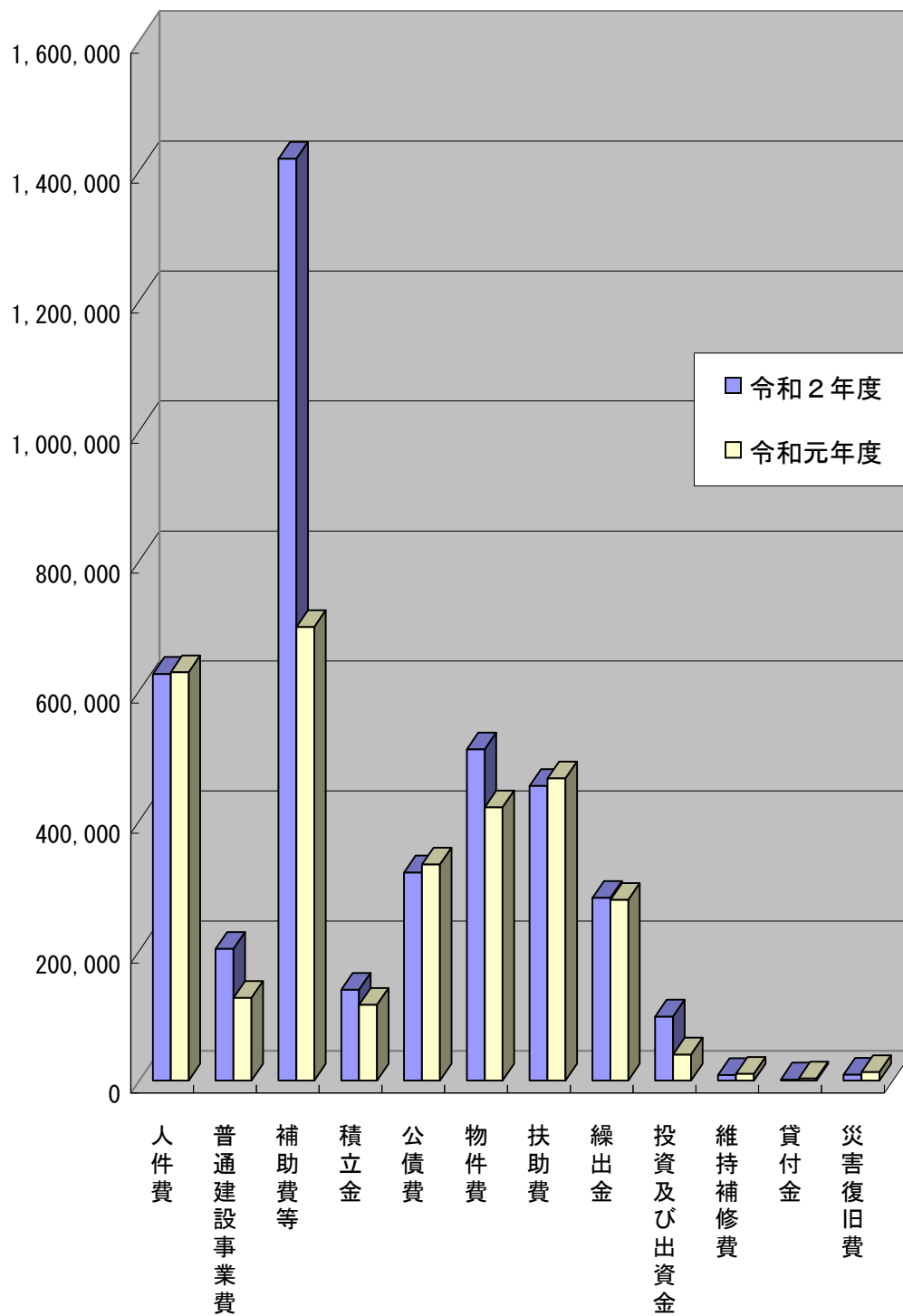
令和 2 年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和 2 年度	構成比	令和元年度	構成比	増減率
人 件 費	625, 578	15. 4	627, 988	20. 1	△ 0. 4
普通建設事業費	202, 259	5. 0	126, 986	4. 1	59. 3
補 助 費 等	1, 418, 183	35. 0	697, 573	22. 3	103. 3
積 立 金	139, 519	3. 4	116, 518	3. 7	19. 7
公 債 費	319, 996	7. 9	332, 148	10. 6	△ 3. 7
物 件 費	509, 420	12. 5	420, 282	13. 4	21. 2
扶 助 費	453, 330	11. 1	464, 630	14. 8	△ 2. 4
繰 出 金	280, 862	6. 9	277, 916	8. 9	1. 1
投資及び出資金	98, 282	2. 4	39, 837	1. 3	146. 7
維 持 補 修 費	8, 218	0. 2	10, 315	0. 3	△ 20. 3
貸 付 金	1, 480	0. 0	3, 020	0. 1	△ 51. 0
災 害 復 旧 費	8, 907	0. 2	12, 803	0. 4	△ 30. 4
合 計	4, 066, 034	100. 0	3, 130, 016	100. 0	29. 9

令和2年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位:千円

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度		令和2年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	161,975	63,600	28,255	197,320
2 民 生 債	70,700	0	0	70,700
3 衛 生 債	102,700	53,300	0	156,000
4 農 林 水 産 業 債	4,400	0	550	3,850
5 商 工 債	36,394	0	6,465	29,929
6 土 木 債	439,356	43,800	64,891	418,265
(1)土 木 債	388,505	43,800	48,488	383,817
(2)辺 地 債	25,508	0	14,543	10,965
(3)住 宅 債	25,343	0	1,860	23,483
7 消 防 債	78,813	5,000	24,023	59,790
8 教 育 債	132,647	12,000	14,600	130,047
9 災 害 復 旧 債	12,000	2,700	0	14,700
10 減 税 補 て ん 債	16,913	0	4,498	12,415
11 臨 時 財 政 対 策 債	1,851,205	89,063	163,840	1,776,428
12 減 収 補 て ん 債	0	9,166	0	9,166
合 計	2,907,103	278,629	307,122	2,878,610

※減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

単位:千円

区 分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	令和2年度末現在高
0. 5% 以下	599,539	10,353	788,453	2,920	255,248		307,990	1,964,503
1. 0% 以下	122,587		93,321	61,963	457,446		1,720	737,037
1. 5% 以下	16,508				54,462	16,598		87,568
2. 0% 以下	29,453			47,108				76,561
2. 5% 以下								0
3. 0% 以下	12,941							12,941
3. 5% 以下								0
4. 0% 以下								0
合 計	781,028	10,353	881,774	111,991	767,156	16,598	309,710	2,878,610

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億2,593万7千円（前年度8億5,872万5千円）で対前年度比3.8%の減となった。これに対して、町税の現年課税分の収入済額は、7億9,843万4千円（前年度8億3,578万1千円）で、収納率は96.7%となり0.6%の減となった。また、町税の滞納繰越分の調定額は、1億250万5千円（前年度8,791万9千円）で前年度比16.6%の増となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、9億2,844万2千円（前年度9億4,664万4千円）で対前年度比1.9%の減となった。これに対して、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億1,586万円（前年度8億4,194万8千円）で、収納率は87.9%となり前年度より1.0ポイント減少した。

町税の現年課税分の調定額の各税目ごとの増減理由については、町民税のうち個人は、個人所得の減少により、対前年度比2.9%の減となり、法人は、令和2年10月から法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられ、また一部企業の純利益の減少により対前年度比47.1%の減となった。

固定資産税は、評価替えの第3年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、対前年度比1.6%の減、家屋については、令和元年中の新築家屋の建築棟数が24棟あったことにより、対前年度比1.5%の増、償却資産は、企業の設備投資等の増加により対前年度比4.8%の増となり固定資産税全体では、対前年度比1.0%の増となった。

軽自動車税は、令和元年10月から「環境性能割」が創設され、従前の軽自動車税も「種別割」へ名称変更された。種別割は、重課税及び新税率車種の増加等により対前年度比3.3%の増となった。

たばこ税は、増税となったことによる買い控えや、健康志向による喫煙者数の減少等により、町内の製造たばこの販売本数が減少したことにより対前年度比7.6%の減となった。

その他、滞納処分の執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった6,416万5千円（前年度216万3千円）について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況

税 目		調定額(A) 千円	増減率 %	収入済額(B) 千円	収納率 (B)/(A) %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
現 年 課 税 分	1. 町 民 税(個人)	326,802	△2.9	324,715	99.4	0	2,087
	(法人)	28,744	△47.1	27,873	97.0	0	871
	2. 固定資産税	406,180	1.0	381,994	94.0	1,323	22,863
	国有資産等所在市町村 交納付金	1,711	—	1,711	100.0	0	0
	3. 軽自動車税(種別)	26,130	3.3	25,771	98.6	0	359
	(環境性能)	864	692.7	864	100.0	0	0
	4. たばこ税	35,506	△7.6	35,506	100.0	0	0
小 計		825,937	△3.8	798,434	96.7	1,323	26,180
滞 納 繰 越 分	1. 町 民 税(個人)	6,247	1.6	2,048	32.8	384	3,815
	(法人)	700	△24.2	520	74.3	0	180
	2. 固定資産税	94,260	18.2	14,536	15.4	62,417	17,307
	3. 軽自動車税(種別)	1,298	18.2	322	24.8	41	935
	小 計	102,505	16.6	17,426	17.0	62,842	22,237
合 計		928,442	△1.9	815,860	87.9	64,165	48,417

2. 地方譲与税について

(1)地方揮発油譲与税

地方揮発油税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和2年度分は643万9千円（前年度656万6千円）で前年度比1.9%の減であった。

(2)自動車重量譲与税

自動車重量税の1000分の407相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和2年度分は1,873万8千円（前年度1,891万1千円）で前年度比0.9%の減であった。

(3)森林環境譲与税

森林整備等に関する費用に充てるため、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和2年度分は263万円8千円（前年度124万円）で前年度比112.7%の増であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和2年度分は60万9千円（前年度58万9千円）で前年度比3.4%の増であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した県民税配当割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和2年度分は322万5千円（前年度380万9千円）で前年度比15.3%の減であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和2年度分は385万9千円（前年度228万4千円）で前年度比69.0%の増であった。

6. 法人事業税交付金について

法人事業税として県が課税し、その100分の7.7（令和2年度は100分の3.4）相当額を市町村に交付するもので、令和2年度分は334万円（皆増）であった。

7. 地方消費税交付金について

消費税の78分の22を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、令和2年度分は1億5,099万円（前年度1億2,417万1千円）で前年度比21.6%の増であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.18の別紙1にて詳細を明示。

8. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、令和2年度分は487万4千円（前年度738万9千円）で前年度比34.0%の減であった。

9. 環境性能割交付金について

町道の延長と面積に応じて、自動車税の100分の47相当額が県から交付されるもので、令和2年度分は360万9千円（前年度174万7千円）で前年度比106.6%の増であった。

10. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、令和2年度分は655万3千円（前年度927万8千円）で前年度比29.4%の減であった。

11. 地方交付税について

普通交付税11億9,497万円（前年度11億1,876万2千円）、特別交付税1億711万3千円（前年度1億1,301万円）、合計13億208万3千円（前年度12億3,177万2千円）で前年度比5.7%の増であった。

12. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、令和2年度分は90万5千円（前年度78万1千円）で前年度比15.9%の増であった。

13. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、令和2年度分は1,345万9千円（前年度3,894万4千円）で前年度比65.4%の減であった。

14. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で令和2年度分は1,907万5千円（前年度2,004万7千円）で前年度比4.8%の減であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、令和2年度分は314万6千円（前年度312万円）で前年度比0.8%の増であった。

15. 国庫支出金について

国庫負担金2億2,364万6千円（前年度2億1,701万5千円）、国庫補助金9億5,490万7千円（前年度4,607万円）、国庫委託金211万8千円（前年度258万6千円）で、合計では、11億8,067万1千円（前年度2億6,567万1千円）で前年度比344.4%の増であった。

16. 県支出金について

県負担金1億2,111万7千円（前年度1億2,117万3千円）、県補助金7,166万円（前年度6,183万7千円）、県委託金1,575万3千円（前年度2,936万5千円）で、合計では、2億853万円（前年度2億1,237万5千円）で前年度比1.8%の減であった。

17. 財産収入について

財産運用収入125万5千円（前年度127万7千円）、財産売払収入71万3千円（前年度60万8千円）で、合計では、196万8千円（前年度73万5千円）で前年度比73.3%の減であった。

18. 寄附金について

一般寄附金171万円（前年度200万円）、指定寄附金1,371万1千円（前年度1,036万4千円）で、合計では、1,542万1千円（前年度1,236万4千円）で前年度比24.7%の増であった。

19. 繰越金について

前年度繰越金1億4,374万1千円（前年度1億1,377万2千円）で前年度比26.3%の増であった。

20. 諸収入について

延滞金加算金及び過料150万円（前年度252万8千円）、貸付金元利収入295万1千円（前年度257万1千円）、受託事業収入984万8千円（前年度210万8千円）、雑入等3,459万3千円（前年度3,861万9千円）で、合計では、4,889万2千円（前年度4,582万6千円）で前年度比6.7%の増であった。

21. 町債について

総務債6,360万円（前年度2,380万円）、衛生債5,330万円（前年度3,240万円）、土木債4,380万円（前年度4,220万円）、消防債500万円（皆増）、教育債1,200万円（前年度500万円）、臨時財政対策債8,906万3千円（前年度8,957万2千円）等の町債を借入れ、合計では、2億7,862万9千円（前年度2億667万2千円）で前年度比34.8%の増であった。

22. 繰入金について

財政調整基金から0円（前年度9,004万5千円）、教育振興基金から57万7千円（前年度130万円）の繰入れを行い、合計では、57万7千円（前年度9,134万5千円）で前年度比99.4%の減であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 78,437 千円

（歳出）
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 849,158 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障 財源化分の 市町村交付 金）	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	154,585	103,489	0	113	8,860	42,123
	高齢者福祉事業	42,414	1,503	0	232	7,070	33,609
	児童福祉事業	344,330	230,566	0	9,418	18,135	86,211
	小計	541,329	335,558	0	9,763	34,065	161,943
社会 保険	介護保険事業	101,873	6,081	0	0	16,648	79,144
	国民健康保険事業	54,537	18,545	0	0	6,255	29,737
	後期高齢者医療事業	108,024	16,753	0	0	15,862	75,409
	小計	264,434	41,379	0	0	38,765	184,290
保健 衛生	健康増進事業	19,381	397	0	680	3,181	15,123
	予防事業	21,869	9,515	0	0	2,147	10,207
	母子保健事業	2,145	538	0	2	279	1,326
	小計	43,395	10,450	0	682	5,607	26,656
合計		849,158	387,387	0	10,445	78,437	372,889

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1)定例会4回（3、6、9、12月）、臨時会2回（8、11月）が開かれ、会議の延日数は9日間であった。

(2)会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議 事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	
条 例 案	22	22							
予 算 案	18	18							
決 算 認 定	4	4							
専 決 処 分	11	11							
その他の議案	23	23							
議員提出議案	2	2							
請 願 ・ 陳 情	1				1				
計	81	80	0	0	1	0	0	0	0

※集計は、年次（暦年）による。

(3)常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	0 日
経済観光常任委員会	4 日
議会運営委員会	4 日
全員協議会	1 日
議会だより編集委員会	12 日

※集計は、年次（暦年）による。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

○発行要領：A4判 2, 800部 毎月1日発行 年12回

(表紙白黒14ページ8回、カラー14ページ4回)

○配付先：全世帯、秩父記者クラブ、長瀬第一小学校、長瀬第二小学校、長瀬中学校、長瀬町社会福祉協議会、長瀬町シルバー人材センター、ながとろ苑、秩父消防署北分署、NHK 秩父地域報道室、NHK さいたま放送局、埼玉療育園、皆野・長瀬下水道組合、県立熊谷図書館、県庁県政情報センター、県秩父地域振興センター、ちちぶエフエム株式会社

②広報紙広告掲載料として120, 000円を収入した。

(2)町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で55件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

(3)SNSによる情報発信

公式フェイスブックにより、181件の行政情報を発信した。また、公式Instagramに花の写真を中心とした39件の投稿を行い、町の魅力を発信した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による法律相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、行政書士による困りごと相談（毎月1回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を無料で実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権擁護委員による人権相談（年5回）は全て中止となった。また、行政相談についても4回が中止となった。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件数	27件	0件	0件	5件	4件

3. 会計管理事業

(1)伝票の審査処理

歳入における伝票について、歳入科目、件数及び金額等を確認し、7, 742枚（調定に関する伝票2, 889枚、収入に関する伝票4, 533枚、その他の伝票320枚）処理した。

歳出における伝票について、債権者、金額、支払方法及び法令等を審査・確認し、19, 175枚（支出負担行為に関する伝票3, 264枚、支出命令に関する伝票15, 455枚、精算に関する伝票240件、その他の伝票216枚）処理した。

(2)町費の支払い

毎月10日、25日の2回を定期支払日とし、期日指定や緊急の支払いがある場合には随時支払日を設定するなど、柔軟な対応に努め、15,469件（口座振込13,389件、窓口払い435件、納付書払い521件、その他1,124件）の支払いを行った。

(3)資金運用

最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は89,350円、一般会計の預金利子は402円となった。

(4)県収入証紙

買受け額は700,000円で、これに対する手数料23,100円（3.3/100）が交付された。なお、証紙売捌き額は、702,550円であった。

4. 財産管理事業

(1)財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

①役場庁舎の保守点検及び修繕等

役場庁舎設備等の保守点検業務委託	4,371,400円
役場庁舎環境衛生管理等の業務委託	4,541,320円
役場庁舎中央監視システム等の借上	2,459,158円
役場庁舎設備等の修繕	679,140円
役場庁舎空調設備更新工事監理業務委託	1,848,000円
役場庁舎空調設備更新工事	61,772,700円

②公有建物火災共済基金分担金

1,719,008円

③行政財産の使用許可

7件 349,769円

④普通財産の貸付

7件 1,165,280円

⑤普通財産貸付収入未済

1,774,857円

⑥駐車場利用協力金

49,944円

(2)入札の実施

指名競争入札を36件執行した（うち、2件は不調）。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札等審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

入札結果

①主要工事等

開札月日	件 名	落札額（千円）	指名業者数
4月23日	長瀬町役場庁舎空調設備更新工事	56,157	6
6月 9日	岩田6号線道路改良工事	11,461	5
7月31日	学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事	21,900	10
9月 3日	基幹系システム関連機器のリース	14,034	6
9月 3日	幹線1号線歩道整備工事	12,895	5

注）落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

②課別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	ほ 装	委 託 等	物 品 等	計
総 務 課						2	2
企 画 財 政 課			1		1	2	4
税 務 会 計 課					1		1
町 民 課							0
健 康 福 祉 課						2	2
産 業 観 光 課	2				1	3	6
建 設 課	8		1		5		14
教 育 委 員 会			1		3	1	5
議 会 事 務 局							0
計	10	0	3	0	11	10	34

③落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	ほ 装	委 託 等	物 品 等	計
200万円未満	3		1		5	4	13
200万円以上500万円未満	2				3	1	6
500万円以上1,000万円未満	3				3	4	10
1,000万円以上	2		2			1	5
計	10	0	3	0	11	10	34

(3)町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして無償で貸し出した。

長瀬町で活動する計11団体が参加し、各種作品を展示した。

(4)公共施設等マネジメント事業

令和元年度に策定した「長瀬町公共施設長寿命化計画」に基づき、町有施設について職員による劣化状況調査及び劣化度評価を行い、劣化による故障や不具合による利用停止等の予防と施設の長寿命化を図った。

5. 移住・定住推進事業

(1)住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たに住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

○補助金総額 10,550千円

実績		世帯人数	大人	子ども
総数	14件	45人	26人	19人
町内	4件	17人	8人	9人
町外	10件	28人	18人	10人

(2)移住プロモーション事業

町の活性化及び人口減少対策として、移住相談窓口の運用や個別での移住ツアーの実施により移住者支援を行うとともに、動画やホームページ等を用いて広くPRするため、下記の事業を実施した。

○移住プロモーション事業 8,000,000円

(3)地域おこし協力隊（企画財政課分）

地域おこし協力隊員を新たに2名追加し、計3名に地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動内容
暮林まどか	令和元年11月	地元食材を生かしたお土産品の開発事業
清水勇多	令和2年10月	町の魅力発信事業
坂口裕一朗	令和2年11月	町のPR事業

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象に交通安全教室と啓発品の配布を行った。

交通指導隊による児童・生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

(1)地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、小坂区ほか5行政区が実施した事業に対して補助した。

○地域振興対策事業補助金（10万円以上）

行政区名	事業内容	補助金
小坂区	小坂区公会堂修繕事業	283,000円
岩田区	岩田上割集会所トイレ水洗化	500,000円
下袋区	下袋区ゴミステーション追加工事	100,000円

(2)コミュニティ助成事業

長瀬町コミュニティ協議会へ運営費の補助を行い、活動の活性化を図った。また、（一財）自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を受けて、長瀬区に対して補助した。

事業主体	事業内容	補助金
長瀬町コミュニティ協議会	運営費補助金	152,173円
長瀬区	長瀬区防犯灯整備事業	2,500,000円

8. 職員研修状況

(1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	受講者数(人)
階層別基本研修	15
階層別選択研修	7
特別研修	1
計	延23

(2) その他の研修

項目	受講者数(人)	主催者等
人事評価研修会(評価者)	22	長瀬町
職員メンタルヘルス研修	28	〃
計	延50	—

9. 防犯灯の維持・管理

寄附金を活用して9基を新設し、既存の防犯灯と合わせて936基の維持及び管理を実施した。

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、マスクセット等を購入し、庁舎窓口等で配布し啓蒙を図った。

11. 障がい者雇用事業

障がい者の雇用の促進を図るため、パートタイム会計年度任用職員として障がい者の雇用を行った。

12. 特別定額給付金事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、1人につき10万円の特別定額給付金を支給した。

給付対象世帯数	給付世帯	給付人数	給付金額
2,917世帯	2,908世帯	6,955人	695,500,000円

13. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用2,621,000円を負担した。

14. 交通環境の整備

令和元年度に実施した実証実験の結果を踏まえ、地域の移動手段の拡充について検討を行い、長瀬町地域公共交通計画を策定した。

15. ふるさと長瀬応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、412件の寄附金が寄せられた。

項目	寄附額
町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	704千円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	987千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	144千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	722千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	94千円
事業の指定なし（上記5事業の中から町長が指定する。）	10,660千円
合計	13,311千円

16. 統計調査

(1)工業統計調査

令和2年6月1日を基準日とし、調査員1名で実施した。

本調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の製造業に属する54の事業所を対象に調査を行った。

(2)国勢調査

令和2年10月1日を基準日として、調査員52名、指導員7名で実施した。

速報集計値は、人口6,809人で前回と比べ515人（7.0%）の減少。世帯数は2,609戸で、前回と比べ39戸（1.5%）の減少であった。

17. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

◎情報公開制度における請求状況

区分	件数	処理内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
請求	0					
申出	3		2	1		

(2)個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価（PIA）の見直しを行い、公表した。

18. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3) 公式ホームページの運営管理

① 行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。

情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブック、Instagram、ユーチューブチャンネルのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

・ ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

・ フェイスブックアドレス：<https://www.facebook.com/nagatoro>

・ Instagramアドレス：<https://instagram.com/nagatoro.official/>

・ ユーチューブチャンネルアドレス：<https://www.youtube.com/channel/UCNxISPT0zo1B039d-TZ4j0A>

② ホームページ広告掲載料として115,000円を収入した。

19. 賦課徴収事業

(1) 固定資産鑑定評価（時点修正）事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、令和元年7月1日から令和2年7月1日までの間の下落率を令和3年度の固定資産評価額に反映させた。

(2) 固定資産税航空写真撮影事業

令和3年度が固定資産評価替えの基準年度にあたるため、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、課税資料である地番・家屋・画地図等の修正、状況類似地区及び家屋の異動判読と土地家屋現況図等の修正が必要なので、賦課期日時点の土地及び家屋の現況を把握するため、長瀬町全域の航空写真撮影を実施した。

(3) 固定資産税基礎資料作成事業

令和3年度が固定資産評価替えの基準年度にあたるため、撮影した航空写真を活用して、課税資料である地番・家屋・画地図等の修正、状況類似地区及び標準宅地の見直し、その他図面・台帳・データの作成と課税資料である土地家屋現況図等の修正を行った。

(4)コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。
8, 077件、106, 042, 824円の納付があった。

(5)口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成・配布し、口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

区 分	個人町民税 (普徴分)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普徴分)	合 計
口座振替による納付額(A)	12, 042千円	139, 307千円	5, 495千円	45, 373千円	202, 217千円
現 年 分 納 付 額(B)	41, 444千円	381, 994千円	25, 771千円	94, 572千円	543, 782千円
納付率 (A)/(B)	29. 1%	36. 5%	21. 3%	48. 0%	37. 2%
口座振替利用者数(C)	263人	1, 490人	791人	360人	2, 940人
納 税 義 務 者 数(D)	909人	3, 978人	2, 606人	855人	8, 348人
利用率 (C)/(D)	28. 9%	37. 5%	30. 4%	42. 1%	35. 2%

(6)地方税共通納税システム事業

令和元年10月1日より電子納税ができる地方税共通納税システムを導入し、個人町民税（給与特徴分）302件、5, 804, 944円、法人町民税18件、2, 023, 600円の納税があり、利用者数及び納税額が大幅に増加した。

(7)新型コロナウイルス感染症の徴収猶予の特例制度

地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により、相当な収入の減少が生じ、町税を一時に納付することが困難な納税者に対して町税の徴収が猶予される特例制度を実施した。

猶予許可件数 17件 徴収猶予額合計 18, 424千円

個人町民税徴収猶予額 令和元年度課税分 62千円 令和2年度課税分 165千円

法人町民税徴収猶予額 令和2年度課税分911千円

固定資産税徴収猶予額 令和元年度課税分149千円 令和2年度課税分17, 137千円

20. 戸籍住民事業

(1)戸籍関係（令和3年3月31日現在）

①本 籍 数 3, 726件（前年度 3, 772件）

本籍人口 8, 810人（前年度 8, 917人）

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
事件数	50件	150件	61件	23件	28件	39件	351件

③全部・個人事項証明等発行 件 数 2, 8 6 9 件 (前年度 3, 0 2 1 件)
 手数料 1, 3 2 7, 8 5 0 円 (前年度 1, 3 2 9, 0 0 0 円)

④戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用した。

(2)住民基本台帳関係 (令和3年3月31日現在)

①人 口 6, 8 2 3 人 (前年度 6, 9 7 9 人)
 世 帯 数 2, 9 0 0 世帯 (前年度 2, 9 2 2 世帯) ※人口・世帯数に外国人含む

◎大字別人口構成割合及び人口増減 ※人口()は前年人口数

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	1, 888 (1, 912)	1, 847 (1, 852)	645 (658)	1, 173 (1, 243)	263 (274)	444 (456)	532 (550)	31 (34)	6, 823 (6, 979)
割 合	27. 6	27. 0	9. 5	17. 2	3. 9	6. 5	7. 8	0. 5	100. 0
増 減	△24	△5	△13	△70	△11	△12	△18	△3	△156

(増減単位：人)

②取扱件数

◎主な事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	1 5 9 件	世 帯 主 変 更 届	8 6 件
転 出 届	2 3 0 件	戸 籍 の 附 票 処 理	1, 0 6 9 件
転 居 届	5 3 件	合 計	1, 5 9 7 件

③住民異動届処理数

◎月別住民異動者数 (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	1 2	3	1 2	1 5	9	1 2	2 1	1 0	2 8	3 4	1 1	3 1	1 9 8
転出	2 8	9	2 9	2 7	1 4	1 1	9	7	2 3	4 4	2 4	3 7	2 6 2
出生	5	3	3	0	4	0	4	2	1	1	4	2	2 9
死亡	8	1 0	9	5	8	8	1 0	1 1	1 5	1 7	8	1 2	1 2 1
転居	0	4	1 1	1 4	9	9	1 7	1	8	5	8	1 4	1 0 0

④住民票等証明交付 件 数 3, 5 3 3 件 (前年度 3, 5 6 6 件)
 手数料 5 7 4, 5 0 0 円 (前年度 5 9 8, 2 0 0 円)

(3)在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

・ 交付等申請 0 件

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出	1件
イ 中長期在留者に係る住居地の届出	
・新規上陸後の住居地届出	52件
・在留資格変更等に伴う住居地届出	0件
・中長期在留者による居住地の変更届出	1件

(4)印鑑登録

①各種届出件数

1	印 鑑 登 録 申 請	193件
2	印 鑑 登 録 廃 止 届	58件
合 計		251件

②印鑑証明交付	件 数	2,225件 (前年度 2,117件)
	手数料	443,200円 (前年度 418,400円)

③印鑑登録証再交付	件 数	40件 (前年度 41件)
	手数料	20,000円 (前年度 20,500円)

(5)住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写し広域交付		付記転出
発行件数	依頼承認件数	付記転出届受理件数
5	3	5

(6)社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連事務

①個人番号（マイナンバー）交付事務

個人番号カード（マイナンバーカード）の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

令和2年5月25日から通知カードが廃止となり、新規の通知については「個人番号通知書」が送付された。廃止に伴い通知カードの再発行ができなくなった。

②個人番号カード交付	件 数	654件 (前年度 67件)
------------	-----	----------------

③個人番号カード再交付	件 数	2件 (前年度 2件)
	手数料	1,600円 (前年度 1,600円)

④通知カード再交付	件 数	4件 (前年度 25件)
	手数料	2,000円 (前年度 10,500円)

(7)火葬（改葬）許可証発行

発行件数 134件「内改葬7件」 （前年度 101件「内改葬6件」）

(8)旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請発行業務を行った。

県旅券事務交付金（秩父地域パスポートセンター負担金） 544,000円 申請11件

21. 監査管理事業

関係法令や監査基準に基づき、正確で、経済的、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、次の監査、検査及び審査を実施した。

◎監査・検査・審査開催日数・件数

定期監査	定期監査 (工事監査)	住民監査請求 による監査	例月出納検査	決算・基金運用 状況審査
2日	1日	0件	12日	2日

22. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(1)学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金事業

新型コロナウイルス感染症予防のための小学校及び中学校の臨時休業に伴い、各家庭における食費等の負担軽減を図るため、児童又は生徒のいる家庭に1人につき5,000円を給付した。

給付人数	給付金額
444人	2,220,000円

(2)子育て世帯家計負担支援給付金事業

高校3年生までの子どもがいる世帯の新型コロナウイルス感染症予防による家計負担の軽減を図るため、1人につき1万円を支給した。

給付人数	給付金額
848人	8,480,000円

(3)秩父鉄道 IC カード乗車券導入支援事業

新型コロナウイルス感染症収束後の地域の移動を支えるとともに、キャッシュレス化の推進及び利便性向上のため、地域交通機関が行う高度化事業（IC カード）導入事業に対し、沿線自治体（5市3町）で組織する協議会が行う支援事業に負担金を拠出した。

○当町負担額 8,365,000円

(4)保育・介護事業応援給付金

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発出による自粛要請が強い中、感染予防・拡大防止のために適切な感染予防対策を講じた上で、事業を継続している保育所等及び介護老人保健施設等の事業者に対し、保育・介護事業応援給付金を2回支給した。

給付金	事業者	事業所	給付金額
1回目	8事業者	8事業所	800,000円
2回目	10事業者	23事業所	2,300,000円

(5)中小企業・個人事業主支援金、生活支援臨時給付金事業

①中小企業・個人事業主支援金

新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている町内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援することを目的とし、休業している中小企業・個人事業主に対し、支援金を交付した。

区分	交付件数	支援金
中小企業	5件	400,000円
	40件	2,000,000円
個人事業主	127件	6,350,000円
合計	172件	8,750,000円

②新型コロナ感染症対策生活支援臨時給付金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い給与収入が減り通常生活に支障をきたしている者に対し、給付金を支給した。

支給件数	給付金
5件	285,000円

(6)町内事業需要喚起推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大により疲弊した町内の消費を回復させるため、事前に登録された取扱店で利用できる2,000円分の商品券を町内の全世帯に交付した。

交付世帯数	商品券交付額	商品券換金額
2,906世帯	5,812,000円	4,995,000円

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1)更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、小・中学校等に「ハンカチ」等の啓発品を配布した。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し、195,440円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2)民生委員活動

民生委員協議会定例会を9回開催（令和2年4月、5月、令和3年1月定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）したほか、各小学校新入学児童へ記念品（道具袋）の贈呈、各種研修会、講習会等に参加した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布する等、地域福祉の向上を図った。

(3)社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,700万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| ・機関紙発行事業 | ・社会福祉大会の開催（社会福祉功労者等への表彰のみ） |
| ・世代間交流事業 | ・敬老会の開催（慶事該当者への賀状等贈呈のみ） |
| ・日常生活用具貸与事業 | ・ボランティアセンター活動事業 |
| ・一人暮らし老人見守事業 | ・ふれあいいきいきサロン事業 |
| ・歳末たすけあい事業 | ・高齢者のいきがいと健康づくり事業 |
| ・共同募金配分金事業 | ・高齢者福祉活動事業 |
| ・心配ごと相談事業 | ・児童福祉活動事業 |
| ・結婚相談事業 | ・給食サービス事業 |
| ・福祉資金貸付事業 | ・生活福祉資金貸付事業（特例貸付） |
| ・高齢者学習活動支援事業 | ・防火査察事業 |
| ・福祉サービス利用援助事業 | ・福祉団体育成・援助事業 |
| ・地域介護予防、生活支援事業 | |

(4)シルバー人材センター助成事業

高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営している公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに対し、円滑な運営を図るために950万円の補助金を交付した。

なお、シルバー人材センターの事業実績等は、次のとおりだった。

契 約 金 額 ： 72,619,059円（対前年度比△1.1%）

就業延人員 ： 12,691人

就業実人員 ： 117人

受 注 件 数 ： 640件（公共50件、民間97件、個人493件）

会 員 数 : 126人(男性72人、女性54人)

○主な作業 施設・駐車場管理、除草作業、施設清掃、家事援助、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、塗装・大工職、福祉有償運送業務、介護予防・日常生活支援総合事業(ミニデイサービス・訪問型サービス)

(5)商工会助成事業

長瀬町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」に、高齢化が急速に進む中、高齢者や障がい者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりのため、町から40万円の補助金を交付した。

(6)援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく窓口相談、申請・受付業務を行った。

(7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀬町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業や個人や仲間の集いの場として、また、長瀬二小放課後児童クラブ室として活用した。

(8)紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

対象者	支給人数
3歳までの児童	94人
65歳以上で、要介護状態区分が3以上の認定を受け、世帯非課税の者	7人
3歳以上のぼうこう又は直腸の障がいにより該当する身体障がい者手帳所持者及び㊤・Aに該当する療育手帳所持者で、世帯非課税の者	3人

(9)高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障がい者の共生施設として、高齢者介護予防事業と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業を行った。運営は指定管理者として社会福祉法人清心会へ委託している。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室、オレンジカフェ等の各種事業を実施したほか、パラパラダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになり、地区の介護予防の拠点として機能した。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀬店」を運営した。利用者は現在12人で今後の増加が見込まれる。

(10)多世代ふれ愛ベース長瀬「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子どもから高齢者まで参加できる事業を展開した。

また、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として各種相談や保健指導等を実施した。

(11)福祉関係3計画策定事業

関係法令の規定に基づき、以下の3計画を策定した。

○長瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画【第2次】（令和3年度～7年度）

○長瀬町障がい計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年度～5年度）

○第8期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～5年度）

2. 障がい者の福祉

(1)障がい者自立支援給付事業・障がい児通所等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障がい児通所等給付費を支給することにより、障がい者及び障がい児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
居宅介護	5 人	449 日	1,587,240 円	0 円	1,587,240 円
行動援護	1 人	68 日	466,470 円	0 円	466,470 円
短期入所	10 人	379 日	2,148,587 円	13,800 円	2,134,787 円
生活介護	16 人	3,666 日	38,706,202 円	2,573 円	38,708,715 円
施設入所支援	10 人	3,639 日	12,806,813 円	0 円	12,806,813 円
合 計	42 人	8,201 日	55,715,312 円	16,373 円	55,704,025 円

◎訓練等給付費

サービス種別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	18 人	3,746 日	19,597,422 円	0 円	19,597,422 円
自立訓練（生活訓練）	8 人	143 日	1,395,277 円	0 円	1,395,277 円
就労移行支援	1 人	2 日	18,690 円	0 円	18,690 円
就労継続支援B型	28 人	5,472 日	39,171,813 円	0 円	39,171,813 円
合 計	55 人	9,363 日	60,183,202 円	0 円	60,183,202 円

◎特定障がい者特別給付費

件 数	支 給 額
239件	2,493,798円

◎計画相談支援給付費

件数	支給額
83件	1,229,375円

◎補装具費

件数	支給額
3件	118,441円

◎障がい児通所等給付費

サービス種別	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額
児童発達支援	8人	151日	1,464,440円	1,464,440円
放課後等デイサービス	7人	583日	5,130,533円	4,959,329円
合計	15人	734日	6,594,973円	6,423,769円

◎障がい児相談支援給付費

件数	支給額
38件	554,236円

(2)障がい者自立支援医療事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障がいの除去や軽減を図るため医療費の給付を行った。

	受給者数	事業費	負担割合
更生医療	5人	2,114,279円	国1/2 県・町1/4
育成医療	0人	0円	国1/2 県・町1/4

(3)地域生活支援事業

①日常生活用具の支給

重度の障がい者等に対し、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を支給した。

受給者数	事業費	負担割合
17人	1,197,844円	国との協議額

②障がい児（者）移動支援

屋外での移動に困難がある障がい児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障がい児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
5人	153.0時間	333,801円	国との協議額

③障がい児（者）日中一時支援

障がい児（者）の家族の就労支援及び障がい児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障がい児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
1人	32.75時間	186,282円	国との協議額

④地域活動支援センター・相談支援事業・基幹相談支援センター運営費負担金

地域活動支援センター及び相談支援事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。また、新たに令和3年1月から、基幹相談支援センターの運営も委託し、同様に負担金を支出した。

	事業費	負担割合
地域活動支援センター	867,000円	国との協議額
相談支援事業	2,194,000円	国との協議額
基幹相談支援センター	332,000円	国との協議額

⑤意思疎通支援

聴覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
540,000円	国との協議額

⑥新型コロナウイルス感染症対策に係る特別補助

地域活動支援センター及び日中一時支援事業を運営する事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策として、受入れ体制機能強化等事業補助金を交付した。

対象事業者数	事業費	負担割合
2	153,000円	国1/2 県・町1/4

(4)障がい者生活支援事業

①在宅重度心身障がい者手当支給

身体障がい者手帳1級・2級を有する方、療育手帳①・Aを有する方及び精神障がい者保健福祉手帳1級を有する方（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給額	負担割合
55人	652件	3,270,000円	県1/2 町1/2

②障がい児（者）生活サポート

在宅の障がい児（者）またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障がい者の外出援助等のサービスによって、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
16人	242.5時間	460,750円	県1/2 町1/2

(5)小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病である児童等に対して、日常生活用具を支給した。

受給者数	事業費	負担割合
1人	48,300円	県3/4 町1/4

(6)心身障がい者等補助事業

①自動車等燃料費助成

心身障がい者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

受給者数	支給額
50人	519,150円

②難病患者通院費支給

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を支給した。

受給者数	支給件数	支給額
11人	104件	336,670円

③在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用補助

呼吸器機能障がい酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	支給額
10人	208,500円

④紙おむつの支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

受給者数	事業費
4人	142,560円

⑤福祉タクシー利用料金助成

在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障がい者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
76人	54,720円

⑥身体障がい者手帳交付にかかる診断書料助成

手帳の交付申請のための診断書料の一部を助成し、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
12人	36,000円

(7)身体障がい者手帳及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
9人	12回

(8)自立支援医療費（精神通院）及び精神障がい者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障がい者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障がい者保健福祉手帳
申請者数	57人	40人

(9)多機能型福祉施設整備事業

社会福祉法人秩父市社会福祉事業団が整備した多機能型福祉施設「にじいろテラス」（障がい者生活介護、障がい者計画相談、児童発達支援、放課後等デイサービス、高齢者デイサービス）の建設費用の一部として、秩父圏域1市4町が共同して補助金を交付した。

3. 高齢者の福祉

(1)ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手当名	対象者数	支給月数	支給費総額
ねたきり老人等手当	3人	31月	93,000円
ねたきり老人等介護手当	3人	31月	155,000円

(2)緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障がい者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,536,509円

(3)老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延べ人数	事業費総額	入所者一部負担金
1人	12人	2, 193, 440円	224, 400円

(4)老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数614人）、単位老人クラブ11団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額935, 312円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5)老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6, 625. 4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1)民間保育所等補助事業

民間保育所等の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため補助金を交付し、感染対策を図った。

○一時預かり事業費補助金	4, 123, 880円
○延長保育促進事業補助金	2, 844, 800円
○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金	
・1歳児担当保育士雇用費補助金	5, 100, 000円
・乳児途中入所促進事業	1, 602, 000円
・障がい児保育事業	480, 000円
・アレルギー等対応給食事業	1, 200, 000円
○保育対策総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策）	306, 000円
○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金	1, 000, 000円

(2)入所児童委託事業

保護者の就労又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童の保育を各保育所に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所8箇所に対し、156, 626, 780円を支払った。

また、施設型給付費として、町内の幼稚園型認定こども園及び町外幼保連携型認定こども園5箇所に対し、38, 388, 498円を支払った。

また、認定こども園の1号認定者の中で、保育の必要性が認定された児童の預かり保育料として、6人分70, 050円を負担した。

◎保育所入所児童数（年間延べ人数）

区 分	3 号	2 号		計
	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	
高 砂 保 育 園	353人	216人	408人	977人
た け の こ 保 育 園	162人	139人	289人	590人

町 外	38人	12人	20人	70人
計	553人	367人	717人	1,637人

◎認定こども園入所児童数（年間延べ人数）

区 分	1 号		2 号		3 号	計
	3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	
長 瀬 幼 稚 園	64人	160人	24人	104人	0人	352人
町 外	12人	0人	0人	23人	24人	59人
計	76人	160人	24人	127人	24人	411人

(3)多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が対象となる。

○多子世帯保育料軽減事業対象者 11世帯 軽減額 2,397,580円

(4)放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬第二小学校区に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。令和2年度は長瀬一小放課後児童クラブ室の拡張工事を行い、受け入れ人数を増加させた。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校区は長瀬町世代間交流支援センターに設置した。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として8,156,008円、民間放課後児童健全育成事業費補助金として437,400円を支払った。

◎放課後児童クラブ室の在室児童数（3月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室	21	15	17	12	3	0	68
長瀬二小放課後児童クラブ室	7	2	7	3	7	0	26
たけのこ児童クラブ	9	9	5	10	12	7	52
合 計	37	26	29	25	22	7	146

(5)子育て支援センター事業

子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛ベース長瀬」において、未就園の子どもとその保護者を対象に、子育て支援事業を実施した。また、新規事業として、参加する保護者からご意見をいただき、「町のプロに学ぶ⑧テクニック講座」を実施した。

子育て支援拠点は、子育て親子の出会いの場、交流の場の提供、子育て等に関する相談や援助の場の提供を担っており、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援を実施した。

なお、4月から6月までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。

事業名	内 容	開催数 開催日	延べ参加 人数
リズム遊び ぴよんぴよん組	1歳6か月から3歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びや器械運動を行った。	9回	152人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びやベビーマッサージを行った。	9回	104人
ママのコーヒータイム	子育て講座や親子で工作などを実施。隔月で先輩ママボランティアの演奏を聴く会を催した。	9回	195人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った。	9回	137人
おたんじょう会	満1歳児を招待しお祝いの会を催した。保健師等のミニ講話や身体測定、記念撮影などを行った。	3回	35人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服やおもちゃを持ち寄り交換会を実施した。	4回	152人
町のプロに学ぶ ^秘 テクニ ック講座	①「スマホ・携帯で子どもをもっとかわいく撮る裏技！」 写真家 阪口 克 氏	R2. 8. 6	11人
	②「子どもの髪をかわいくアレンジ失敗しない方法」 美容師 清水 理恵 氏	R2. 9. 16	17人
	③「パートⅠ子どもと楽しくストレッチ」 鍼灸師 新井 晃子 氏	R2. 10. 14	16人
	④「パートⅡ毎日頑張る自分に！ご褒美ヨガ」 鍼灸師 新井 晃子 氏	R2. 10. 28	16人

(6)児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

- ・ 3歳未満の児童一律 月額15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了前の児童 月額10,000円（第3子以降の児童 15,000円）
- ・ 中学生一律 月額10,000円
- ・ 特例給付（所得制限限度額以上） 月額 5,000円

区 分	延べ支給人員	支 給 費 総 額
被 用 者 （ 3 歳 未 満 ）	607人	9,105,000円
〃 （ 小 学 校 修 了 前 ）	3,860人	41,850,000円
〃 （ 中 学 校 修 了 前 ）	1,358人	13,580,000円
非 被 用 者 （ 3 歳 未 満 ）	177人	2,655,000円
〃 （ 小 学 校 修 了 前 ）	688人	7,610,000円
〃 （ 中 学 校 修 了 前 ）	311人	3,110,000円
特 例 給 付	262人	1,310,000円
合 計	7,263人	79,220,000円

(7)子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支援金の額：保護者と生計を同じくする児童（出生した日から18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者をいう。）1人につき次の額

- ・出生1人目 . . . 30,000円
- ・年齢が最も高い児童を1人目として出生2人目 . . . 50,000円
- ・年齢が最も高い児童を1人目として出生3人目以降 . . . 100,000円

支給額	支給人員	支給費総額
30,000円	11人	330,000円
50,000円	12人	600,000円
100,000円	6人	600,000円
合計	29人	1,530,000円

(8)絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を2冊支給した。

対象者	支給冊数
29人	58冊

(9)要保護児童対策地域協議会

要保護児童、または要支援児童若しくは特定妊婦を対象として、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を開催し、支援対象児童等の適切な支援を図るために、必要な情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。

会議の種類	開催回数	検討（延べ）件数	委員人数
代表者会議	1回	26件	19人
実務者会議	3回	35件	22人
ケース検討会議	16回	22件	随時委員以外でも必要な者が参加

(10)児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するため、様々な年齢層を対象に事業を実施し、児童虐待防止を呼びかけると共に「地域の子ども達を地域で育てる」気運を高めた。

事業内容	事業詳細		実施日	参加人数
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布		11月	
児童虐待防止推進事業	世代間交流事業	子育て・地域の方のためのアートセラピー講座 カラーセラピスト：渡邊里美氏 臨床心理士：山崎淑子氏	11月20日（金）	23人 （保育14人）

支援者研修事業	子どもを扱う学童支援員、子育て支援員を対象に研修会を行った。 地域福祉相談センターきざはし 藤平俊幸氏	11月13日 (金)	15人
イクメン事業	“おとうさんといっしょ～親子の距離が縮まるふれ愛遊び～” 作業療法士：岡野直人氏	2月21日 (日)	13世帯 38人
共働き世代交流事業	共働きの子育て世帯が夫婦で参加し理解を共有した。 「親学講座～からだのこと～」 助産師：宮原まり氏	3月14日 (日)	14世帯 39人 (保育10人)

(11)子育て相談事業

子育て中の養育者等からの相談を受けるため、公認心理師（臨床心理士）による子育て相談を実施し、子育ての不安や悩み、発達につまずきを持つ子どもについての相談等に対応した。

また、要保護児童対策地域協議会のケース等について、公認心理師（臨床心理士）、子育てスーパーバイザー（OG保健師）から、具体的な支援方法や関係機関との連携の在り方等の助言指導を受け、保健師や担当職員等の資質の向上を図り、子ども達の健やかな成長のために活動した。

事業費 1,020,000円

◎公認心理師（臨床心理士）の活動

内 容	回 数
関係機関とのケース検討	15回
保健師、担当職員との協議での指導助言	6回
保護者との面談	12回
学校、保育園等訪問	7回
学校、保育園等ケース会議	6回
家庭訪問	3回
要保護児童対策地域協議会への参加	1回
WISC検査実施	1回
計	51回

(12)結婚新生活支援事業

令和元年度から、国の補助金を活用して長瀬町で新婚生活を始める夫婦に住居費や引越費用など1世帯最大30万円の補助事業を開始したが、申請件数は0件だった。

(13)子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みのひとつとして、臨時特別給付金を支給した。

・支給対象者

児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）

・支給額

対象児童1人につき1万円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×10,000円)
681人	6,810,000円

(14)新生児子育て応援特別給付金支給事業

国の特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に生まれた子どもを対象に、町独自の子育てに係る生活支援として1人あたり10万円を支給した。

・支給対象者

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、出生により長瀬町に初めて住民登録をした児童の父または母で、申請時において、児童と町内の同一世帯に住所を有する者

・支給額

対象児童1人につき10万円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×100,000円)
23人	2,300,000円

5. 各種医療費事業

(1)重度心身障害者医療費支給事業

身体障がい者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳A・A・Bを有する方、精神障がい者保健福祉手帳1級を有する方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方を対象に医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図った。

（平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、医療費支給の対象外）

（受給者数は令和3年3月31日現在）

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
161人	4,375件	14,582,146円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和2年度1人当たり支給額は90,572円（前年度94,785円）で前年度より4.4%減であった。（停止者2人除く）

(2)こども医療費支給事業

出生後から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

（受給者数は令和3年3月31日現在）

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	31人	228件	1,087,465円	35,080円	県1/2 町1/2
1歳児	17人	357件	375,610円	22,095円	
2歳児	26人	352件	369,636円	14,217円	
3歳児	27人	388件	420,202円	15,563円	

4 歳 児	3 8 人	4 4 8 件	5 2 5, 2 5 8 円	1 3, 8 2 3 円	町 1 0 / 1 0
5 歳 児	3 6 人	5 7 2 件	7 0 8, 7 0 6 円	1 9, 6 8 6 円	
6 歳 児	4 5 人	3 4 5 件	3 6 9, 4 9 4 円	8, 2 1 1 円	
小 学 生	2 5 7 人	2, 8 7 6 件	4, 7 6 3, 8 7 7 円	1 8, 5 3 6 円	
中 学 生	1 3 9 人	1, 3 0 8 件	2, 6 2 6, 0 2 5 円	1 8, 8 9 2 円	
高 校 生	1 7 5 人	1, 4 3 7 件	3, 0 3 8, 7 7 5 円	1 7, 3 6 4 円	
合 計	7 9 1 人	8, 3 1 1 件	1 4, 2 8 5, 0 4 8 円	1 8, 0 5 9 円	

令和2年度1人当たり支給額は18,059円（前年度21,624円）で前年度より16.5%減であった。

(3)ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

（受給者数は令和3年3月31日現在）

受給者数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
1 1 8 人	1, 2 8 4 件	2, 8 7 6, 8 1 4 円	県1／2 町1／2 (入院時食事療養費を除く)

令和2年度1人当たり支給額は24,380円（前年度32,807円）で前年度より25.7%減であった。（停止者19人除く）

(4)介護サービス利用者負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービス等を利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件 数	支給総額
2 1 人	2 4 9 件	2 9 7, 8 0 3 円

令和2年度1人当たりの支給額は14,181円であった。

(5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付した。

①給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

②被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を140人に、「限度額適用認定証」を5人に対して

交付した。

なお、「特定疾病療養受療証」の申請はなかった。

③健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い（国民健康保険特定健康診査と同じ方式）、受診者数は303人であった。

④埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、4,396,714円を納付した。

⑤療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、80,656,694円（負担対象額の12分の1）を納付した。

⑥保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額22,453,700円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

町広報誌を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映を行った。

○国民年金事務費交付金 1,848,053円（前年度 2,254,892円）

区 分	進達件数
新規取得	0件
再取得	35件
外国人新規取得	12件
未支給年金支給請求書	68件
喪失	8件
種別変更	2件
免除申請（学生特例含）	68件
電子媒体報告	83件
その他届け出	25件
計	301件

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（令和3年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	381頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	27頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	322頭

2. 生活環境の美化

(1)公害防止事業（公害苦情件数） ※大気汚染は焼却による苦情

発生源／種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪 臭	その他	計
工場・事業場	0	0	0	0	3	3
そ の 他	12	1	3	1	58	75
計	12	1	3	1	61	78

(2)騒音特定施設、及び特定作業の届出事務

①工場が特定施設（機器）の導入を行う場合に、騒音規制法第6条の規定による届出が必要だが、届出は0件であった。

②騒音の発生が想定される特定建設作業を行う場合、騒音規制法14条第1項、または第2項の規定による届出が必要であり、3件の届出を受理した。

(3)放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点を年1回測定し、結果をホームページで公表した。

3. 廃棄物処理

(1)有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	11,810.0kg
	雑 誌	7,610.0kg
	ダンボール	10,540.0kg
	牛乳パック	715.0kg
金属類	アルミ	742.0kg
ビン類	1.8ℓビン	0.0kg
	ビール/ジュースビン	0.0kg

3.5円/kg

布 類	144.0kg
その他（ビークース、シュレッダー紙）	290.0kg
合 計	31,851.0kg

②報償金交付実績

交付団体	3団体	交付額	111,478円
------	-----	-----	----------

(2)散乱ごみ・不法投棄対策

①岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,900,000円 (パトロール年間実施日数 151日)

岩畳周辺清掃作業

※年間ごみ収集量 可燃ごみ…4,160kg（秩父クリーンセンター搬入回数 90回 / 年）
 不燃ごみ… 630kg（秩父環境衛生センター搬入回数 8回 / 年）
 合 計…4,790kg

②生活環境の美化推進として春と秋に例年実施している、各行政区内の散乱ごみの一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。

(3)粗大ごみ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業（長瀬町大字岩田）

回 収 時 期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月19日・20日	37件	98品
第2回	12月16日・17日	30件	71品
第3回	3月17日・18日	18件	40品

(4)台風被害における対応

令和元年台風第19号により被災した個人が所有する建築物について、災害廃棄物等の撤去費等の補助を行った。

業 務 名	金 額	件 数	特定財源
災害廃棄物等の撤去費等補助金	5,661,678円	3件	国庫補助金

※支出額の1/2が国庫補助金、2/5特別措置交付金

4. 温暖化対策

環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。

急速充電器電気料 294,858円	保守点検委託 440,000円	充電器利用台数 764台
-------------------	-----------------	--------------

※電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度精算され

る(令和元年 精算金 763,414 円 : 平成31 年2 月20 日~令和2 年2 月19 日)。

5. 広域行政の推進

①ごみの収集、運搬業務を秩父広域市町村圏組合で行った。

区 分	処理人口	年間総排出量	備考
可 燃 ご み	6, 823人	1, 294. 07 t	
不 燃 ご み		74. 48 t	
資 源 ご み		260. 98 t	・カン、ビン 71. 77 t ・紙、布類 178. 23 t ・ペットボトル10. 98 t
直 接 搬 入 ご み		540. 01 t	・可燃ゴミ 406. 45 t ・不燃ゴミ 133. 56 t

○秩父広域市町村圏組合へ清掃費として、50, 305, 000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…134箇所

②可燃ごみ収集箇所……………12箇所

③不燃ごみ収集箇所……………6箇所

合計152箇所

②秩父斎場の運営を秩父広域市町村圏組合で行った。

○秩父広域市町村圏組合へ斎場費として、11, 109, 000円を負担した。

6. 下水道の整備

(1)下水道事業

区 分	全 体	うち長瀬町分	摘 要
管 渠 延 長	82. 2 km	41. 60 km	
計 画 地 域 面 積	483. 20 ha	258. 10 ha	
整備面積 (令和2年度末)	432. 6 ha	231. 6 ha	
整 備 率	89. 53%	89. 73%	整備面積/計画面積
行 政 人 口	16, 278人	6, 823人	
処 理 人 口	10, 669人	4, 715人	
普 及 率	65. 54%	69. 10%	処理人口/行政人口
水 洗 化 人 口	8, 815人	3, 935人	
水 洗 化 率	82. 62%	83. 46%	水洗化人口/処理人口

○皆野・長瀬下水道組合へ下水道費として、240, 525, 000円を負担した。

(2)し尿処理事業

区 分	行政人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
し 尿	6, 823人	2, 108人	1, 438m ³	0m ³

○皆野・長瀬下水道組合へ衛生費として、45, 040, 000円を負担した。

(3)合併処理浄化槽個人設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道計画の認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して補助金を交付するが、令和2年度の申請は0件であった。

(4)浄化槽市町村型整備事業（下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務）

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀬下水道組合に事務負担金として1,907,000円を負担した。浄化槽市町村型設置数は4基であった。

(5)生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、啓発事業として荒川の水質検査（採水場所…白鳥橋下付近・年2回）を委託で実施した。

7. 上水道の整備

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

・災害復旧事業負担金	21,000円
・児童手当補助金	213,000円
・簡易水道事業償還利息補助金	2,745,000円
・簡易水道に関する不採算経費補助金	3,219,000円
・秩父広域水道高料金対策補助金	22,484,000円
・簡易水道償還元金出資金	7,592,000円
・秩父広域水道局出資金（生活基盤整備耐震化出資金）	53,300,000円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

事業費 496,000円（委託料・修繕費・賃借料等） 「県委託金 492,800円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

事業費 139,347円（消耗品費・燃料費） 「県委託金 139,000円」

区 分		件 数
許可申請	新 築	29件
	増 ・ 改 築	0件
	木 竹 の 伐 採	4件
	広 告 物 設 置	1件
	土地の形状変更	2件
計		36件

届 出	新 築	2 件
	鉱 物 の 掘 採	1 件
	広 告 物 の 設 置	0 件
計		3 件

10. 保健事業

(1)成人保健事業

①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部（上限25,000円）を補助した。

受診者数	補 助 額
66人	1,640,510円

②献血

町内の企業、商工会等の協力を得て5事業所で実施した。

会場数	受付者	採血者数	
延 べ 7 会 場	111人	200ml	10人
		400ml	101人

③男の筋トレ

生活習慣病予防のための、男性限定の運動教室を実施した。

区 分	実施回数	延べ人数
運 動 教 室	13回	37人

※4～6、1～3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2)健康増進事業

①健康教育

集団健康教育では、特定健診・後期高齢者健診受診者を対象に結果説明会を行った。また、個別健康教育では、生活習慣病等の疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った。

区 分	参加数	回 数
集 団 健 康 教 育	25人	3回
個 別 健 康 教 育	12人	12回

②がん検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、保健センターにて集団検診を実施した。なお、乳がん・子宮頸がんについては同一人について2年に1回行うこととなっている。胃がん検診についても同様の記載があり、50歳以上が対象となっているが、当面の間はX線撮影検査については40歳以上を対象に年1回実施してもよいとされている。

区 分	受診者数	要精密検査	内 容
胃 が ん	183人	10人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	296人	18人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	140人	9人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子 宮 頸 が ん	125人	5人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 が ん	285人	13人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

③骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、超音波測定法により骨密度測定を186人に実施し、うち64人に対し、管理栄養士による栄養指導を実施した。

※20歳以上の女性については、乳がん・子宮がん検診と同時に実施。

④肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、77人に実施した。

⑤歯科健診

40歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を34人に実施した。

⑥熱中症予防

6月～9月の間で熱中症の危険が高い日に、防災無線を使って34回警戒を呼びかけた。また、「まちのクールオアシス施設」に役場、中央公民館、ふれ愛ベースの町内3ヶ所を指定した。

(3)埼玉県コバトン健康マイレージ事業

専用の歩数計等を使ってウォーキングをする埼玉県の事業に参加した。

	歩数計	アプリ	参加者合計
2年度	100人	15人	115人
累計	250人	32人	(開始からの合計) 282人

(4)精神保健事業等

①精神保健事業

精神障がい者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

区 分	実施回数	延べ人数
社会復帰支援事業	15回	183人 (うちボランティア113人)
家 族 会	5回	10人

合 計	20回	193人
-----	-----	------

※ひまわりクラブは4～5、1～2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、民生児童委員と愛育班員に対して「ゲートキーパー養成講座」を行った。役場職員に対して「メンタルヘルス研修」として「秩父地域自殺予防フォーラム」の動画上映を行った。

なお、昨年に引き続き、自殺予防対策の一環で、町内3カ所の橋に「いのちの大切さ」に関する標語を掲示した。

区 分	実施回数	延べ人数	内 容	対 象
普及啓発事業	2回	28人	メンタルヘルス研修	町職員
	1回	15人	ゲートキーパー養成講座	民生児童委員
	10回	120人		愛育班員

③精神保健指導

精神保健指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問、面接、電話による指導を行った。

区 分	実人数	延べ人数
訪 問	11人	33人
面 接	12人	87人
電 話	11人	134人

(5)母子保健事業

妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として多世代ふれ愛ベース長瀬にて各種事業を実施した。

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を発行した。発行数は29件であった。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数		要精密検査		回 数
		人 数	割 合	人 数	割 合	
3～5か月児	23人	23人	100%	0人	0%	6回
9～11か月児	19人	18人	94.7%	0人	0%	6回
1歳6か月児	32人	28人	87.5%	0人	0%	6回
3歳2か月児	30人	28人	93.3%	3人	10.7%	6回
計	104人	97人	93.2%	3人	3.09%	24回

③妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	29人	HIV抗体検査	29件
子宮頸がん検査	28件	超音波検査	93件

④相談指導・集団指導

相談指導では、妊産婦、新生児、乳児（離乳食時期）に対して、保健師や栄養士が全戸訪問を原則各1回（新生児に関しては原則2回）行った。また、訪問や相談等の中で把握した希望者に、言葉の相談や身体の相談を実施するとともに、保育園等に出向き、巡回相談を行い、連携を図った。なお、それらの関わりの中で特に必要と認められるものに「秩父障がい者総合支援センターフレンドリー」の療育相談員等による「育児相談（療育相談）」を行った。

集団指導では、乳児を持つ親に対して「離乳食教室」を行い、育児指導や発達発育の確認の場として「おひさま教室」を行った。

区 分	実 施 回 数	延べ指導実施人数
妊 産 婦 訪 問 指 導	23件	23人
新 生 児 訪 問 指 導	32件	34人
そ の 他 の 母 子 訪 問 指 導	48回	48人
パクパク訪問（離乳食訪問）	9回	18人
すくすく相談（育児相談）	5回	46人
育 児 相 談（療 育 相 談）	2回	21人
巡 回 相 談（町内保育園等）	2回	24人
言 葉 の 相 談	3回	6人
身 体 の 相 談	0回	0人
離 乳 食 教 室	1回	15人
お ひ さ ま 教 室	9回	88人

⑤不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、「不妊治療等支援事業」「早期不妊治療費助成事業」「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」として、検査費及び治療費に係る経費の一部助成を行った。

区 分	実施人数	支給費総額
不妊治療等支援事業	1人	100,000円
早期不妊治療費助成事業	1人	100,000円
早期不妊検査費・不育症検査費助成事業	0人	0円

⑥母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成（上限１０，０００円）を実施した。

実施人数	支給総額
１人	５，５００円

⑦新生児聴覚検査助成金

新生児の聴覚機能の状況を早期に把握するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、聴覚検査に係る費用の一部助成を行った。

実施人数	支給総額
２４人	１０８，０００円

⑧「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育てに関する悩み相談や母乳相談を実施した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛ベースの他、秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町での持ち回り開催とした。

実施回数（長瀬町開催）	参加人数
１１回	３６人

⑨未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた者について、退院するまでの医療費を町で支援した。

実施人数	支給総額
１人	１９８，７３８円

⑩生活習慣病予防教室

母子の生活習慣病予防を目的として、小学生とその保護者を対象とした運動教室を実施した。（親子ikiiki教室）日程は３月下旬に設定し、春休みを利用して親子で参加できるように実施した。

実施回数	参加人数
１回	４人

⑪歯科教室

「長瀬町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の認定こども園・保育園・中学校において、歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

実施場所	実施人数	備 考
長 瀬 中 学 校	０人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ブラッシング指導は年長児のみ実施
た け の こ 保 育 園	３０人	
高 砂 保 育 園	５５人	
長 瀬 幼 稚 園	４２人	

11. 予防衛生事業

(1)結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 272人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分		実施回数	実施人員
B C G	集 団	6回	18人
	個 別	医 療 機 関 に て 随 時	5人
	合 計		23人

(2)伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施人員	
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・ 破 傷 風 ・ ポ リ オ)	初回1回目	25人
	初回2回目	22人
	初回3回目	24人
	追加	23人
麻 し ん 風 し ん	1期	18人
	2期	44人
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	2期	38人
日 本 脳 炎	1期初回1回目	33人
	1期初回2回目	32人
	1期追加	38人
	2期	81人
子 宮 頸 が ん	1回目	5人
	2回目	0人
	3回目	0人
小 児 用 肺 炎 球 菌	初回1回目	25人
	初回2回目	23人
	初回3回目	21人
	追加	20人
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	初回1回目	25人
	初回2回目	23人
	初回3回目	21人
	追加	20人
水 痘	1回目	18人
	2回目	21人
B 型 肝 炎	1回目	25人
	2回目	23人

	3回目	22人
ロタウイルスワクチン（1価）	1回目	5人
	2回目	5人
ロタウイルスワクチン（5価）	1回目	4人
	2回目	3人
	3回目	2人
高齢者インフルエンザ	1,810人	
高齢者肺炎球菌ワクチン	97人	
合 計	2,596人	

※日本脳炎については、国通知により、17歳に到達する未接種者を対象に積極的な勧奨を再開した。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による予防接種を実施した。

区 分	実施人員
中学3年生インフルエンザ	33人

③風しんの追加的対策

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査と予防接種を実施した。

区 分	実施人員
抗 体 検 査	135人
予 防 接 種	29人
合 計	164人

12. 地域組織活動

(1)愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、会員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
145人	31回	189人	・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

(2)食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
30人	8回	114人	・研修会、講習会の開催 ・県の会議へ参加

13. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談＃7 1 1 9について、啓発品とともに情報提供し、適正受診について呼びかけた。

14. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1)食習慣調査・食塩摂取量推定調査

生活習慣病重度化予防のため、食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため、令和2年度は集団健診の特定健診受診者に対して、食習慣調査を100人に実施した。

また、随時尿による食塩摂取量推定調査については177名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2)休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3)ちちぶお茶のみ体操（茶トレ）の普及

平成25年から普及をしている「ちちぶお茶のみ体操」（茶トレ）の体操講習会等を実人数123人、延べ1653人の方に実施した。

(4)秩父地域自殺予防フォーラムの実施

1市4町の関係各所（医師会・薬剤師会・商工会・教育委員会・警察・消防・行政等）が集まって「秩父地域自殺予防連絡会」を実施し、「秩父地域自殺予防実行委員会」を形成して「秩父地域自殺予防フォーラム」を実施した。内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秩父おもてなしTVチャンネルにおいて、精神科医の名越康文先生の講話動画を期間限定で配信した。このフォーラムを町職員の「メンタルヘルス研修」と位置づけ、役場で2回上映し、28名が参加した。

15. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(1)新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「新しい生活様式」を取り入れた事業の実施をするため、必要な備品等の確保をした。

(2)新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援給付金

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、地域医療の継続と医療機関等の事業の安定化を図るため、町内の医院・歯科医院7箇所、保険薬局3箇所に給付金を支給した。

実施場所	支給金額
医院・歯科医院・保険薬局10箇所	4,250,000円

(3)妊産婦応援給付金

新型コロナウイルス感染症に対するリスク軽減を目的に、妊娠届を提出した妊産婦に給付金とプレゼントを給付した。

支給人数	支給金額
46人	460,000円

(4)新型コロナウイルス感染症検査費助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大や重症化を防止するため、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者がPCR検査等の検査を本人の希望により検査した場合に2万円を上限として助成を行った。

実施人数	支給金額
5人	100,000円

(5)PCR検査キット配布事業

施設利用者への新型コロナウイルス感染症の感染を未然に防ぎ、施設内でのクラスター発生の予防と重症化予防を目的に、町内に所在する高齢者福祉施設に町が購入した検査キット400個を配布した。

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

(1)地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため（公社）埼玉県雇用開発協会に対して15,000円の負担を行った。

(2)事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため（一社）秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して23,844円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新增築及び宅地の取得等に必要な資金として、指定金融機関に産業労働者住宅資金を預託し、貸付けを行った。年度当初の利用者は1名いたが、年度途中で返済が完了したため、年度末の利用者は0人となった。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金やふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1)農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	5件	0	5, 516	5, 516
上記のうち貸借・使用貸借	0件	0	0	0
農地法第4・5条（転用許可）	34件	940	14, 300	15, 240
農業経営基盤強化促進事業	5件	0	8, 433	8, 433

(2)農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	19人

2. 農業振興事業

(1)経営所得安定対策事業の状況

該当者	作付面積	生産数量
3人	2. 4ha	2. 5 t

(2)農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件数	変 更 面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	17件	402	7, 923	8, 325
農振農用地区域への編入地	0件	0	0	0
農業用施設へ用途区分の変更	0件	0	0	0

(3)農業振興事業の実施状況

長瀬町の農業振興を図るため、農業生産の確保・特産物の振興・生産施設の機能向上及び農地活用促進事業等について補助金を交付し、農業生産者団体等の育成を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農業振興対策事業	椎茸組合運営費補助金 ちちぶ農協長瀬支店	20, 000円
	組合（2団体）運営費補助金 ちちぶ農協長瀬支店	20, 000円
	種苗費・養蚕事業費補助金 ちちぶ農協長瀬支店	19, 000円
	新規就農者等支援事業補助金 1人	500, 000円
	農業近代化施設資金利子補給金 1人	8, 217円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助金 5人	121, 000円
	遊休農地活用促進費補助金 1人	50, 000円

(4)農業経営改善事業の実施状況

将来の長瀬町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀬町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

○令和２年度認定（就農）農業者登録数 ２８名

うち 新規認定農業者登録 ３名

(5)学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

○学校ファーム設置校 小学校 ２校 中学校 １校

3. 緑の村管理運営事業

(1)豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、緑の村施設を含めた宝登山地域周辺の除草作業等を実施した。

○宝登山地域周辺維持管理業務委託料 ２，１００，０００円

(2)住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀬町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花（春：ハナビシソウ・秋：コスモス）を咲かせるためのボランティア作業（播種、植栽、除草など）を計６回実施した。

○長瀬町花の里づくり実行委員会補助金 ４９０，０００円

(3)緑の村の流水プール等を撤去するため、野外運動施設等除却工事の設計業務委託を実施した。

○緑の村野外運動施設等除却工事設計業務委託料 ４，１５８，０００円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1)松くい虫対策

松くい虫予防事業を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
松くい虫予防事業	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防剤を注入。 ・注入本数：松１８本（アンプル１２４本） ・実施場所：大字長瀬地内（通り抜けの桜付近）	４２２，８４０円

(2)里山・平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために長瀬・井戸地内の山林の枯損木等の除去と下草刈りを実施した。

実施面積	事業費
15.01ha	18,000,000円

(3)林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	葉原支線及び榎峠線の舗装修繕をはじめ、主要な林道（本山根・葉原・植平・榎峠他）での伸長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないよう管理作業を実施した。 また、台風等による影響で発生した土砂・倒木等の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。	794,000円
林業用施設災害復旧事業（繰越）	令和元年台風19号で被災した3林道（葉原・榎峠・谷津）の災害復旧工事を実施した。 測量設計業務委託料 568,700円 災害復旧工事 6,383,300円	6,952,000円

(4)森林環境整備促進事業

町内の森林環境整備を促進するため、森林経営管理制度を活用した意向調査を実施した。

また、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、森林環境譲与税の一部を長瀬町森林環境整備基金へ積み立てた。

○意向調査 1地区（風布）55件 面積178.71ha

○基金積立額 2,416,748円（令和元年度末基金残高 1,156,889円）

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山山頂付近の県造林伐採跡地にある「園地四季の丘」の維持管理と、植栽を通じた地域交流を目的として協定を締結している、企業の森林づくり活動を支援した。

○園地四季の丘管理業務委託料 407,000円

◎協定の状況

協定名	協定者		面積	協定形態	協定日	協定期限
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	1号地	1.44 ha	三者協定	平成 20 年 10 月 13 日	令和 4 年 3 月 31 日
		2号地	1.40 ha	三者協定	平成 29 年 3 月 1 日	
	三菱UFJ信託銀行		1.05 ha	三者協定	平成 21 年 5 月 30 日	令和 3 年 3 月 31 日
	埼玉りそな銀行		0.50 ha	三者協定	令和 2 年 3 月 18 日	令和 7 年 3 月 31 日
長瀬町森林づくり協定	森林インストラクター会		0.20 ha	二者協定	令和 2 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日
	浦和ロータリークラブ		0.80 ha	二者協定	平成 21 年 6 月 5 日	令和 3 年 3 月 31 日

6. 緑の募金（家庭募金）緑化事業

宝登山山頂付近の「園地四季の丘」において、積雪等で枯損したロウバイを撤去し、新たにロウバイの苗木14本を補植した。 事業費140,000円

7. 有害鳥獣対策事業

有害鳥獣から農作物を守るため、長瀬狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

また、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者15名に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

○有害鳥獣捕獲事業委託料 400,000円

出勤日数	出勤人員	捕獲頭数	
82日	延べ493人	・ニホンジカ 28頭 ・アライグマ 13頭 ・アナグマ 2頭	・イノシシ 28頭 ・タヌキ 4頭 ・ハクビシン 1頭

○有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 191,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1)長瀬町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対して助成を行った。

○長瀬町小規模事業指導費補助金 5, 000, 000円

(2)中小企業融資制度資金利子補給事業

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対し利子補給を行った。

◎利子補給金の内訳

資金使途	件 数	利子補給金
運 転	60件	1, 059, 515円
設 備	28件	950, 090円
運 転 設 備 併 用	25件	464, 031円
合 計	113件	2, 473, 636円

(3)住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者を利用して、20万円以上の改修工事を行った住宅所有者からの交付申請に基づき、工事費の一部を助成した。

件数	補助金
5件	250, 000円

(4)経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し奨励金を交付した。

件数	奨励金
5件	250, 000円

(5)消費者支援

消費生活被害の改善・向上を図るため、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

○消費生活相談業務委託料 173, 000円

(6)長瀬町企業誘致条例奨励金

長瀬町における適正な企業立地・産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、新たに町内に起業した1法人与設備投資を行った1企業に奨励金を交付した。

件数	奨励金
2件	3, 267, 000円

2. 観光の振興

(1)花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（ビオラ・ペゴニア・パンジー・マリーゴールド・サルビア・インパチェンス等）を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（１１件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2)インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策

長瀬町の魅力を観光客にPRするため、また、GoTo トラベル事業の実施に伴い、観光パンフレットのリニューアルを行った。

②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀬駅前モニュメントの運営管理を行った。

○長瀬町観光情報館指定管理委託料 3,900,000円

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組連絡協議会と協力して、「マチコミ ちちぶだより」を放映し、長瀬町の観光PRを行った。

(3)花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

○桜管理業務委託料 900,000円

(4)観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託し、長瀬アルプス観光トイレの清掃等業務を社会福祉法人清心会に委託した。

また、老朽化していた武野上神社公衆トイレの除却と、令和元年台風第19号により被災した岩畳観光階段の補修を行った。

○観光用公衆トイレ清掃等業務委託料 2,082,700円

○長瀬アルプス観光トイレ清掃等業務委託料 109,000円

○武野上神社公衆トイレ除却工事	523,600円
○岩置観光階段補修工事	1,954,700円

(5)長瀬八景管理

長瀬町桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長瀬周辺の除草と美化清掃を実施した。

(6)観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

○一般社団法人長瀬町観光協会補助金	5,000,000円
○長瀬船玉まつり実行委員会補助金	484,335円

(7)観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父路魅力アッププロジェクト、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会等の事業に参加した。

(8)観光復興支援事業PR業務

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言により、外出自粛と休業要請で疲弊した景気・経済を再興させるため、観光復興支援事業を実施するにあたり、そのPRのための特設WEBサイトを作成するとともに、ターゲットを絞り込んだ広告事業を実施した。

○観光復興支援事業PR業務委託料	6,585,700円
------------------	------------

(9)「宝の町長瀬」お宝発掘スタンプラリー

観光振興と新型コロナウイルス感染症対策の両立・地域の魅力の再発見を目的とし、非接触型のWEBスタンプラリーシステムを構築し、町内を回遊させるまち巡りを実施した。

○「宝の町長瀬」お宝発掘スタンプラリー賞品代	327,370円
○「宝の町長瀬」お宝発掘スタンプラリーシステム構築・運用業務委託料	1,694,000円

(10)地域おこし協力隊（産業観光課分）

地域おこし協力隊として、町の魅力向上及びPRを実施するとともに、地域振興につながる提案に取り組むなど、地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動内容
北 筋 史 子	令和2年10月	町の魅力発信事業

(11)長瀬町観光復興支援事業

町内アウトドアアクティビティ利用客に対して、事前に登録された取扱店で利用できる1,000円分の商品券を交付し、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている観光産業を支援した。

商品券交付部数	商品券交付額	商品券換金額
10,000部	10,000,000円	9,256,500円

(12)「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業

冬の更なる観光客数と宿泊客数の増加、新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベントが中止となり疲弊した事業者の支援を行うことを目的とし、長瀬駅前や岩畳商店街のライトアップ、「岩畳」周辺への光のアート投影（デジタル掛け軸）など、色鮮やかな光の演出が「体感的」に楽しめるイルミネーションイベント「光の長瀬」を令和2年12月11日（金）・12日（土）・18日（金）・19日（土）に開催した。

○誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業業務委託料 20,000,000円

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1)道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（138基）の維持管理を行った。

既設の道路照明灯のうち、令和元年度に製造中止になった水銀灯使用の照明灯の一部をLED灯に交換をした。

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費 (円)
道路照明灯具LED化交換等工事	長瀬地内外 5基	1,449,250

(2)道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規30件、更新が421件あり、その許可事務を行った。

(3)公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規3件、更新が60件あり、その許可事務を行った。

(4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、認定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者払下げを行う事業であるが令和2年度は0件であった。

(5)境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を15件行った。

(6)道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が6件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため、維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1)道路維持事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)
道 路 維 持 （ 修 繕 ）	幹線30号線 他4箇所	982,300
道 路 維 持 （ 手 数 料 ）	矢那瀬1号線 他6箇所	1,254,440
道 路 維 持 （ 工 事 ）	橋梁復旧工事	1,298,000
道 路 維 持 補 修 工 事	橋梁補修工事（まねき橋） 他2箇所	1,809,500

草 刈 業 務 委 託	幹線5号線 他7路線	1, 500, 000
生活関連道路整備事業（原材料支給）	9行政区 12件	374, 144
生 活 関 連 道 路 整 備 工 事	3行政区 3件	2, 117, 500
地理情報システム更新業務委託	新規丈量図、境界査定図の更新	635, 800
道路愛護保全管理業務委託	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための作業	1, 451, 265

(2)交通安全施設整備事業

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)
区画線設置工事	幹線26号線 1箇所 グリーンベルト 100.0m 区画線（外側線）100.0m	506, 000
道路反射鏡設置工事	長瀬13号線 他1箇所 道路反射鏡 2基	628, 100
立入防止柵設置工事	幹線34号線 1箇所 立入防止柵 5.5m	99, 000
転落防止柵設置工事	幹線5号線 1箇所 転落防止柵 16.0m	528, 000

(3)道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 5, 093, 000円

(4)路面性状調査事業

長瀬町が管理する道路について路面性状調査を実施することで、舗装の健全度を評価して効率的且つ効果的に維持管理を行うための基礎資料とするため実施した。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)
路面性状調査業務委託	幹線道路（9路線）の路面調査	1, 782, 000

(5)橋梁定期点検

道路法に基づき概ね5年に1回実施することとされている点検を実施した。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)
橋梁定期点検業務委託	橋長2m以上の橋梁点検 29橋	7, 480, 000

(6)橋梁修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する橋梁の修繕工事を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)
橋梁修繕工事	無名58号橋 橋梁補修工 1式	7, 628, 500

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持って

いる。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1)測量設計監理等委託業務

路 線 名	内 容	事 業 費 (円)	地 区 名
本 中 1 1 7 号 線	路線測量・詳細設計業務委託	2, 9 3 7, 0 0 0	本 野 上
長瀬 2 3 号線外 2 路線	物件再積算業務委託	9 0 6, 4 0 0	長 瀬
長瀬 2 3 号線外 2 路線	分筆登記業務委託	7 4 8, 4 7 8	長 瀬

※本中 1 1 7 号線は明許繰越を行っている業務であり、事業費欄の金額は前払金の支出済額である。

(2)道路改良工事

路 線 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)	地 区 名
岩 田 6 号 線	道路改良 L=93.0m、W=4.5m 土工、擁壁工、排水工、舗装工	1 3, 3 1 2, 2 0 0	岩 田
幹 線 1 号 線	歩道整備 L=125.0m 土工、排水工、舗装工、交通安全施設工、構造物取壊し工、雑工	1 4, 9 2 4, 8 0 0	長 瀬

(3)用地購入費及び補償費

路 線 名	用地購入費 (円)	補 償 費 (円)	地 区 名
長瀬 2 3 号線外 2 路線	2, 5 1 6, 2 9 2	1, 1 9 7, 8 5 5	長 瀬
幹線 1 号線 (電柱)	—	1, 9 2 0, 2 6 7	長 瀬
岩田 6 号線 (電柱)	—	3 7, 9 8 0	岩 田

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1)用地購入費

河 川 名	用地購入費 (円)	地 区 名
銅 の 入 沢	1, 2 8 1, 1 6 9	井 戸

(2)河川改修工事

路 線 名	事 業 内 容	事 業 費 (円)	地 区 名
銅 の 入 沢	護岸整備 L=24.0m 準備工、土工、護岸工、根固工、仮設工	1 1, 4 9 9, 4 0 0	井 戸
岩 田 字 樋 ノ 口 水 路	側溝整備 L=38.5m 土工、排水構造物工、仮設工、雑工	2, 8 4 6, 8 0 0	岩 田

(3)水路維持管理手数料

事業内容	事業費(円)	地区名
水路内支障木撤去(2箇所)	198,000	井戸・岩田

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事業内容	事業費(円)
後退用地購入 3件	209,384
後退用地寄付 1件	—
用地測量等委託 3件	422,025
登記事務(職員) 4件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請4件の受付進達事務を行った。

7. 住宅管理事業

(1)住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵宮団地	昭和35年度	2	2K
根岸団地	昭和45年度	2	2K
塚越団地	昭和54年度	12	3DK
	昭和55年度	10	3DK
	昭和56年度	10	3DK
	昭和57年度	8	3DK
	昭和58年度	8	3DK
	昭和59年度	2	3DK
袋団地	平成3年度	8	2LDK
	平成5年度	22	2LDK

(2)町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費(円)
町営住宅修繕	給排水設備2件、電気設備1件、建具8件、街路灯2件、空き家修繕10件、その他修繕31件	2,887,221

8. 開発行為等の事前協議

長瀬町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀬町開発行為等審査会により審査し、協定を締結する事務だが令和2年度は2件であった。

内 容	件 数
事前協議申出	2 件
開発行為等審査会開催	0 回
協定締結	2 件

9. 地区公園等管理事業

町民を始め、長瀬町を訪れる観光客等が快適な観光を楽しめるよう、除草及びトイレ清掃等の一部を公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに委託した。また岩田観光トイレのみ、清掃の一部を社会福祉法人清心会に委託した。

・蓬萊島公園トイレ・岩田観光トイレ浄化槽保守点検等手数料	196,120円
・長瀬地区公園トイレ・蓬萊島公園トイレ・岩田観光トイレの光熱水費	315,925円
・地区公園等除草等業務委託	1,260,285円
・岩田観光トイレ清掃等業務委託	57,000円
・トイレ備品等の破損修繕	232,430円

※長瀬地区公園・蓬萊島公園・岩田地区公園内の一部除草等は職員で対応したほか、井戸地区公園の管理はすべて直営管理で実施した。

10. 屋外広告物許認可事務

優れた屋外広告物は身近な情報源として有益で町に賑わいや活気をもたらす反面、無秩序無制限に掲出されると本来の役割や美的景観を著しく損なうことになるため、条例に基づき町が屋外広告物に対しての許認可事務を行った。

申請件数	内 訳	件 数
	新規	19 件
	更新	10 件
	撤去	0 件

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として1億4, 124万3, 000円、秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として35万4, 059円の負担を行った。

また、消防本部の新型コロナウイルス感染症予防対策に充てるため、秩父広域市町村圏組合特別負担金として、84万1, 000円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種 別	内 容	金 額
交 付 金	運営費として交付	608, 000円
備 品 購 入 等	消防自動車用バッテリー	128, 898円

3. デジタル簡易無線整備事業

消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）を受け、国の無線通信規則の改正に伴う規格変更により使用できなくなる防災行政無線（移動系）に替わる通信手段として、デジタル簡易無線を整備し、消防団に配備した。

事業内容	事業費	負担割合
デジタル簡易無線整備事業	4, 087, 500円	国1／3、町2／3

4. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
消防団詰所臭突止め具修繕（第1分団第3部）	14, 300円
消防団詰所漏水修繕（第1分団第1部）	85, 030円

5. 長瀬地区コミュニティ消防センター修繕事業

長瀬地区コミュニティ消防センターの屋根及び樋の劣化に伴う雨漏りの修繕を実施した。

事業内容	事業費
長瀬地区コミュニティ消防センター修繕事業	492, 586円

6. 防災対策事業

(1)落雷により故障した防災行政無線屋外拡声子局の部品交換と動作確認を実施した。

事業内容	事業費
防災行政無線屋外拡声子局修理（No. 12辻区）	48, 840円

(2)防災行政無線屋外拡声子局の空中線に接触していた樹木の伐採を実施した。

事業内容	事業費
防災行政無線屋外拡声子局支障木伐採事業（No. 10宮沢区）	240,900円

(3)埼玉県が設置している地上系防災行政無線施設のシステム変更に伴う再整備事業の負担金として507万1,000円を負担した。

(4)災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
災害対策用品等（段ボールベッド、ビブス等）	145,970円
備蓄用食料品等（保存用食品、乳幼児用品等）	160,809円

(5)自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀬区自主防災・防犯部会	安否確認訓練の実施	29,000円

7. 防災ハザードマップ作成事業

平成27年度に作成したハザードマップから新たに土砂災害警戒区域、指定避難所の追加等が行われ、また、県より当町における浸水想定区域が令和2年度に公開されたことから、これら最新の情報と防災学習等に関する内容を掲載したハザードマップを作成した。

事業内容	事業費
長瀬町防災ハザードマップ作成業務委託	2,299,000円

8. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

○避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業

災害時避難所内において、避難者及び町職員等への新型コロナウイルス感染症感染防止のため、感染防止に寄与する物品及びその保管場所となる物置の購入のほか、分散避難のための指定避難所以外の施設整備を実施した。

事業内容	事業費
避難所内新型コロナウイルス感染症対策用資機材購入事業	10,212,994円
長瀬町コミュニティ集会所（野上・樋口）空調機器設置事業	2,169,200円
防災用品備蓄用物置（2棟）	777,986円
防災用品備蓄用物置（追加分1棟）	386,353円
ほか送風機、非接触温度計、電動ディスペンサー等品別購入分	898,167円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、令和2年度は「一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

- ・定例会 12回
- ・議決件数 23件
- ・規則等の制定改廃 2件

(2)総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、長瀬町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

- ・総合教育会議 1回

2. 教育委員会事務局事業

- (1)「ながとろ教育」の発行については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、編集委員が集まることが困難であったことや、教職員が学校における教育活動を継続する取組を優先させるため、業務負担を考慮し発行を見送った。

(2)就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

- ・就学支援委員会 年2回開催

(3)教育相談事業

教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4)幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

保育園訪問、小学校訪問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見送った。

- ・連絡協議会 1回

- ・児童・生徒指導情報交換会 3回

(5)入学準備金・育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

- ・私立大学生 1人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

- ・国立・私立高校生 2人
- ・私立大学生 2人

(6)小・中学校入学祝金支給事業

入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生：10,000円/人 中学生：30,000円/人)

- ・支給人数 小学生 48人・中学生 50人

(7)修学旅行(小・中)補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

- ・補助人数 小学生 43人・中学生 47人
- ・小学生：(一小)大洗・阿見 日帰り (二小)河口湖 日帰り 2,000円/人
- ・中学生：関西方面2泊3日 4,000円/人

(8)児童生徒大会等派遣費補助事業

児童・生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

- ・補助人数 小学生 0人・中学生 141人(延べ人数)

(9)中学生・高校生電車通学費補助事業

電車通学する中学生・高校生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

- ・補助人数 中学生 21人(延べ65件)・高校生 107人(延べ273件)

(10)通学用ヘルメット購入費補助事業

第二小学校の新入学児童や中学校の自転車通学の生徒(転入者含む)の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

- ・補助人数 小学生 9人・中学生 12人

(11)英語・数学検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。
(各検定毎年度あたり1,000円/人)

- ・交付実人数 小学生 1人・中学生 29人
- 英検交付人数 小学生 0人・中学生 16人
- 数検交付人数 小学生 1人・中学生 13人

(12)要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。

なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

- ・要保護 1世帯 2人（うち、入学前支給分 1世帯1人）
- ・準要保護 26世帯47人（うち、入学前支給分 3世帯4人）

(13)特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

- ・補助人数 10世帯10人

(14)英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15)子育てのための施設等利用給付事業

未移行の私立幼稚園に就園している子の保護者に対し、子ども・子育て支援法による保育料の無償化を行った。

- ・補助人数 1人

(16)国際理解教育事業

町内の私立幼稚園・保育園（2園）に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

- ・長瀬幼稚園 80,000円
- ・高砂保育園 80,000円

(17)特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に3名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に2名の支援員を配置した。

また、スクール・サポート・スタッフとして、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備などを行い、教職員をサポートし、学校における働き方改革の推進に努めた。

(18)さわやか相談員配置事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(19)放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1～3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。小学校が4～5月の2ヶ月間、臨時休業となったことから、開室日も例年に比べて減少した。

また、例年実施をしていた企画行事は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ドッチビー体験教室のみ実施した。

- ・登録児童数 一小 19人（利用者数延べ 942人）
 二小 14人（利用者数延べ 590人）
- ・開室日数 年間 54日

(20)中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業のための学習支援として、開催日数を増加して実施した。

- ・登録生徒数 10人（利用者数延べ 112人）
- ・開室日数 年間14日

(21)新型コロナウイルス感染症・学習支援事業

新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業による学習の遅れや密集を避けた少人数学習などに対応するため、長瀬第一小学校と長瀬中学校に教員免許を持つ学習指導員を配置し、学習サポートを行った。

- ・一小 2人 延べ950時間
- ・中学 2人 延べ111時間

新型コロナウイルス感染症拡大による教職員の感染対策に対する負担増への対応として、各小学校にスクール・サポート・スタッフを増員し、教室の消毒作業などを行った。

- ・一小 2人 延べ428時間
- ・二小 1人 延べ234時間

(22)学校のあり方検討委員会の設置

長瀬町における少子化の現状を踏まえ、児童生徒にとっての望ましい教育環境について、総合的に検討するため、検討委員会を設置して委員委嘱をし、検討を進めた。

- ・会議回数 4回

(23)G I G Aスクール構想の実現に向けて取り組んだ事業

①公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

G I G Aスクール構想の実現に向け、各学校に高速大容量の校内無線LANを整備するため学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事設計業務を委託し、整備工事を行うとともに、充電保管庫を設置した。

②公立学校情報機器整備事業

- ・児童生徒等の端末整備

児童生徒1人1台端末の整備に加え、授業等で使用する教員の端末も整備した。内容は、端末本体の購入と設定を始め、端末に付随する授業支援ソフト、有償保証、フィルタリング、バッテリー

交換、画面保護フィルム、タッチペン、インナーバックを整備し、教員向けの導入時研修を行った。

整備台数：480台

- ・GIGAスクールサポーターの配置

児童生徒に1人1台整備をした端末を有効活用するために、使用マニュアルの作成や教職員への使用方法の周知を始め、学校における環境整備の初期対応やサポートを行うGIGAスクールサポーターを配置した。

- ・学校からの遠隔学習機能の強化

児童生徒の学びを保障できるよう、学校の臨時休業等の緊急時においても、遠隔学習ができる環境を整備するため、ウェブカメラ、スピーカーフォン、卓上スタンドを各学校に整備した。

整備台数：各20台

(24)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

①オンライン学習通信環境整備費補助事業

学校の臨時休業等の緊急時において、オンラインによる家庭学習を行うための通信環境の整備に要する費用の一部を補助した。

・補助人数：32人

②感染症対策のためのマスク等購入支援事業

新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業後の学校再開等にあたり、集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等（マスク、消毒液、体温計等）を整備した。

③児童生徒熱中症対策事業

夏季休業の短縮に伴い、真夏に学校に登校する児童生徒の熱中症対策として、冷感タオルを配布するとともに、各学校に高速製氷機や身体を冷やすための冷却用品を購入した。

(25)社会科副読本作成事業

小学校3、4年生の社会科で、地域学習（郷土学習）として、令和3年度から令和7年度まで使用する5年間分の副読本を作成した。（B5版・112ページ・300部）

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「質の高い学校教育を支える環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1)学校経営の充実

- ・各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決（新型コロナウイルス感染症対策、教職員の働き方改革、不祥事根絶等）に努めた。
- ・教頭会議（毎月1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2)学習指導の充実

- ・長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力を育む指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ・学力向上推進担当者会議（年3回）を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。
- ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の一環として、第二小学校が埼玉県から研究推進モデル校の委嘱をされ、道徳教育推進体制の研究や県独自の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」等を活用した研究に努め、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して研究発表を行い、埼玉県内に成果を広めた。
- ・小学校の学習指導要領改訂により、教師用指導書やデジタル教科書を始めとした、教員が指導上必要とする書籍等を購入した。

(3)教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ・小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会として、同和教育に関する内容で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業により、夏季休業期間が短縮されたため、実施を令和3年度に先送りした。
- ・令和2年度新たに採用した教職員を対象として、長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童・生徒を育む郷土に対する理解を一層深めることを目的に、現地研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせ、机上研修とした。
- ・教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。

(4)生徒指導の充実と家庭・地域との連携

- ・小・中学校が学校運営協議会を設置する際に助言をし、運営についても支援を行った。
- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ・小中学生指導主任等連絡協議会を開催し、小・中学校間の連携を一層推進した。
- ・学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀬の子は、当たり前のことが当たり前でできます！」の啓発に努めた。
- ・中学校社会体験チャレンジ事業として、地域社会の中で職場体験やボランティア経験を通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図ることを目的に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

(5)体力向上・健康教育の充実

「個別のアレルゲン献立表」の配布にあたり、学校内で校長、給食主任、担任、養護教諭と複数の職員で確認を実施するよう、「長瀬町立小・中学校の学校給食における食物アレルギーのある子どもへの対応マニュアル」を改訂し、一層の安全管理に努めた。

(6)学校事故防止

- ・安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- ・矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校防犯パトロール事業として、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

(7)施設整備状況

事業名	事業内容	事業費
【第一小学校】		
・校舎東側廊下屋上防水改修工事	既存ウレタン塗膜防水用トップコート塗布	1,265,000円
・消火水槽修繕	消火水槽補給水管修繕	66,275円
・エアコン修繕	新冷媒ガス補充等	55,000円
・校庭男子トイレ漏水修繕	フラッシュバルブ、埋設バルブ取替	31,900円
【第二小学校】		
・校舎屋上太陽光発電設備修繕	冷却ファンユニット交換	275,000円
・体育館男子トイレ漏水修繕	フラッシュバルブ取替	49,500円
【中学校】		
・体育館床改修工事	フローリング張替、研磨作業、床塗装作業	774,400円
・調理室配管改修工事	新設架橋ポリ管配管、錆止め加工	462,000円
・校舎1階男子トイレ手洗場修繕	トイレ自動水栓交換	89,870円
・体育館外トイレ排水管修繕	排水管交換	77,000円
・給水ポンプユニット修繕	圧力センサー交換	57,200円

(8)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

①学校再開に係る感染症対策・学習保障等に係る支援事業

学校再開等にあたり、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校教育活動の再開を支援するために必要な消耗品や備品の購入、修学旅行の借上げバス代の増便分などを負担した。

②感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

感染リスクを最小限にしながら、円滑に教育活動を継続するため、必要な備品を購入した。

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・ 青少年団体の運営と指導者育成の支援
- ・ 生涯学習推進体制の充実
- ・ 社会教育施設の整備・活用・充実
- ・ 地域の歴史や文化の保存・継承

(1)生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、町民と行政とのつながりを深めながら、生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
成人式	1	1	新成人	60人	295,877円
家庭教育学級	10～12	3	一般・中学生	97人	35,000円

・ 社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

長瀬町文化団体連合会 229,000円

(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進

・ スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るために事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業のみ実施した。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ハイキング	11・3	2	町民	33人	—

・ スポーツ推進審議会事業

令和2年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞2名、スポーツ優秀賞・個人の部1名、団体の部1団体、スポーツ奨励賞・団体の部1団体を表彰した。

・ 社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

長瀬町スポーツ協会 577,000円

長瀬町スポーツ少年団 343,000円

・ 社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周囲の除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

事業名	事業内容	事業費
除草等業務委託	総合・塚越グラウンド法面等除草作業	186,000円
総合グラウンドテニスコート修繕	テニスコート転圧	60,500円

- ・社会体育施設利用状況（令和2年3月7日～令和2年6月1日及び令和3年1月9日～令和3年2月7日の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出を中止した。）

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	1,814人	248人	2,062人	26,080円
塚越グラウンド	938人	—	938人	0円
屋外照明	340人	229人	569人	22,440円

- ・学校体育施設開放利用状況（令和2年3月2日～令和2年7月1日及び令和3年1月9日～令和3年3月7日の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出を中止した。）

学校名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	0人	975人	277人	0人	0円
第一小学校	80人	1,079人	—	—	0円
第二小学校	840人	683人	—	—	0円

(3)人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

事業名	実施月	回数	対象者	参加人数	事業費
冬休み映画会	1	4	小学生・父母	52人	0円
人権標語及び作文集作成配付	2	1	全世帯	2,800部	160,160円
人権教育啓発用品配付	3	1	小中学生	450人	49,950円

- ・人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

長瀬町人権教育推進協議会 34,000円

(4)青少年健全育成の推進

- ・次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連携を密にしながら、青少年の健全育成、非行防止のための事業を実施した。

事業内容

青少年育成推進員による町内巡回パトロール

中学生対象のジュニアリーダー養成講習会（新規事業）

※例年、実施していた、子ども会球技大会、カルタ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

- ・青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

青少年健全育成長瀬町民会議 36,000円

(5)町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

- ・町民の芸術、文化活動の推進を図るため、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、65ページ、250部)

なお、文化団体連合会を中心に実施している文化展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

- ・文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を2回開催し、文化財指定等の重要事項をはじめ、文化財全般についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。

- ・旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、文化財保護の意識向上を図った。なお、4月、5月及び1月8日～3月21日の間は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした。

年間観覧者数	3,233人
--------	--------

年間観覧料	553,420円
-------	----------

- ・国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

また、文化財説明板の計画的修繕として、板石塔婆石材採掘遺跡の説明板を修理した。

野上下郷石塔婆管理謝礼	30,000円
-------------	---------

寛保洪水位磨崖標管理謝礼	10,000円
--------------	---------

- ・町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

宝登山神社神楽団	50,000円
----------	---------

岩田神楽団	50,000円
-------	---------

- ・文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーを前に国指定重要文化財「旧新井家住宅」の防火訓練を実施した。

なお、例年、防火訓練は秩父消防署北分署、長瀬町消防団、地元住民等の協力により実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して担当職員のみで実施した。

- ・文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名『持田鹿之助日記6・7』各1冊、『長瀬町史自然編』2冊、『長瀬町史民俗編Ⅰ』2冊、『長瀬町史民俗編Ⅱ』2冊、『長瀬町史近代現代資料編』1冊

販売金額 25,000円

・埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

埋蔵文化財試掘調査件数 7件

埋蔵文化財発掘調査件数 0件

・旧新井家住宅保存修理事業・郷土資料館施設整備事業

旧新井家住宅板屋根清掃及び消毒（防腐）作業を実施した。

寄贈を受けた中世の板碑3基及び縄文時代の石棒1点を郷土資料館の展示室に展示した。

・講師派遣事業

文化財の周知等を行うため、各団体が実施する下記の事業に職員を講師として派遣した。各1回。

認知症総合支援事業（オレンジカフェ）

ちちぶエフェムのラジオ放送 「渋沢栄一と秩父長瀬」

5. 公民館事業・勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点及び町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

事業名	実施月	回数	対象者	参加延べ人数	事業費
絵画（水彩）教室	8～10	10	町民一般	68人	50,000円
避難所体験講座（赤十字減災セミナー）	9	2	町民一般	49人	0円
七草寺とその周辺の文化財を巡る	9～10	3	町民一般	57人	0円
自 彊 術 講 座	9～10	3	町民一般	30人	15,000円
ス ポ ー ツ 吹 き 矢 教 室	9～11	8	町民一般	120人	40,000円
渋沢栄一翁の足跡を巡る	10	1	町民一般	15人	0円
リモートde打ち合わせ講座	10	2	町民一般	15人	18,000円
藤籠づくり講座	10～11	3	町民一般	37人	15,000円
ながとろ五峰の頂を越え	11、3	2	町民一般	33人	14,000円
ながとろ少年教室（とんぼ玉をつくる）	12	1	小学生	3人	5,000円
お正月飾り教室	12	1	町民一般	18人	0円
子ども図書館 クリスマス会（ポポの会人形劇）	12	1	幼児・小学生 町民一般	22人	2,500円
小正月の削り花を学ぶ講座	1	1	町民一般	9人	5,000円
名 作 劇 場	1	1	町民一般	12人	0円
子ども映画会	1	1	児童・生徒、 町民一般	52人	0円
※布ぞうりづくり講座	1～2	—	町民一般	—	—
※ひょうたん工芸講座	2～3	—	町民一般	—	—
※公民館・ホームまつり	3	—	勤労青少年・町民一般	—	—
合 計		40		540人	164,500円

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した

(2)要覧・広報紙

- ・令和２年度要覧を作成し、関係機関に配布した。
- ・「中央公民館・勤青ホームだより」を月刊で１２回発行、毎戸配布し利用の促進を図った。

(3)図書の貸出と図書室利用者数

蔵書 ２０，５８１冊 図書貸出数 １，４１５冊 利用者数 ８４９人

(4)ＣＤの貸出と利用者数

ＣＤ貸出枚数 ４４枚 利用者数 １７人

(5)施設の利用状況

開館日数 ２９２日（４月８日～５月３１日の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした。なお、１月１１日～２月７日の間は、図書の貸出及び返却業務のみ実施した。）

施設名・内容	利用人数
長瀬町中央公民館	２，９１１人
長瀬町勤労青少年ホーム	４，１２５人
長瀬町コミュニティセンター	１，６０６人
図書・ＣＤ関係	５５６人
その他	１４３人
合 計	９，３４１人

(6)施設・設備の整備

老朽化が進んだ施設の修繕を行った。

内 容	事業費
体育室空調機器屋上配管修繕	９９，０００円
体育室空調機器凍結防止電灯修繕	１６，５００円
２階会議室系統エアコンベルト交換修繕	２８，３８０円
ロビートップライトコーキング修繕	１３０，２４０円
体育室暗幕補修	３４１，０００円
体育室西側外壁修理及び塗装工事	５３１，３６０円

(7)備品等の整備

利用者の利便性の向上を図るため、備品等を整備した。

内 容	事業費
※網戸（４０か所）	３５２，０００円
※大型扇風機（４台）	１７６，６６０円
草刈機（１台）	４８，８００円
ジェットヒーター（１台）	２２５，３９０円
コミュニティ集会室用エアコン（１台）	４２２，４００円

※印は、室内換気を積極的に図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し

整備した。

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料及び冷暖房料

166件・93,590円

7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

(1)内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童・生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数 (年)	米飯給食 (週3～4回)	パン給食 (週1～2回)	めん給食 (1ヵ月2回)	牛乳 (200cc)
179回	121回	40回	18回	179回

区 分	供 給 人 数			給食回数 (年)	給食延食数	給 食 費 (月額)
	児童生徒	職 員	計			
第一小学校	225人	23人	248人	177回	43,896食	4,100円
第二小学校	57人	17人	74人	177回	13,098食	
中 学 校	145人	22人	167人	177回	29,559食	4,800円
給食センター	—	10人	10人	179回	1,790食	
計	427人	72人	499人	—	88,343食	—

(2)アレルギー対策

保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルギー献立表」を作成し、配付した。

(3)安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査（1回2品目）を年間17回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(4)施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は40年を経過し、老朽化した施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品の整備を行った。

内 容	事 業 費
食器消毒保管機購入	2, 0 7 9, 0 0 0円
雑排水処理施設沈殿槽エア管修繕	2 4 2, 0 0 0円
保存食用冷蔵庫修繕	3 9, 6 0 0円
真空冷却機修繕	6 3, 8 0 0円
野菜切機修繕	1 1 8, 3 6 0円
回転釜修繕	4 2, 7 9 4円
濾過機修繕	4 5, 3 2 0円

(5)建物詳細調査

給食センター建物の老朽化により、今後の維持管理の方向性を見定めるため、専門家による耐震診断及び建物・設備の劣化状況について調査した。

学校給食センター建物詳細調査業務委託 5, 8 8 5, 0 0 0円

(6)小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について公費負担（小学生1, 2 0 0円／月）、中学生1, 5 0 0円／月）を行った。

(7)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい経済情勢の中、子育て世帯に対する経済的支援をするため、交付金を活用し、町内小中学校に通学する児童生徒の給食費保護者負担分について全額負担した。

また、町外小中学校に通学する児童生徒のいる子育て世帯に対して、給食費保護者負担分と同額の給付金を支給した。

・保護者負担分 小学生 2, 9 0 0円／月 中学生3, 3 0 0円／月
町内小学生 2 8 2名 町内中学生 1 4 5名 1 3, 4 1 5, 1 6 0円
町外小学生 3名 町外中学生 1 2名 4 8 3, 0 0 0円

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、「けが」や「病気」のときに、安心して医療機関を受診できるよう、負担金を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、日本国は国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題であったため、平成30年4月から安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことを目的に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。

加入者については、前年度末と比較すると78人減の1,759人で、全町民に対する加入率は、25.8%となった。

なお、歳入決算額は、7億7,269万4千円（対前年度比△5.4%）、歳出決算額は、7億2,771万2千円（対前年度比△8.4%）で、形式収支は4,498万2千円の黒字となった。

1. 令和2年度国民健康保険特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 税	124,380	16.1	131,267	16.1	△5.2
	国 庫 支 出 金	2,005	0.2	514	0.1	290.0
	都道府県支出金	567,416	73.4	598,856	73.3	△5.3
	他 会 計 繰 入 金	54,536	7.1	58,233	7.1	△6.3
	基 金 繰 入 金	0	0.0	0	0.0	0.0
	繰 越 金	22,246	2.9	23,835	2.9	△6.7
	諸 収 入 等	2,111	0.3	3,897	0.5	△45.8
	合 計	772,694	100.0	816,602	100.0	△5.4
歳出	総 務 費	27,530	3.8	29,545	3.7	△6.8
	保 険 給 付 費	508,457	69.9	563,795	71.0	△9.8
	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	160,109	22.0	166,745	21.0	△4.0
	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
	保 健 事 業 費	7,715	1.1	8,688	1.1	△11.2
	基 金 積 立 金	18,609	2.5	21,426	2.7	△13.1
	諸 支 出 金 等	5,292	0.7	4,157	0.5	27.3
	合 計	727,712	100.0	794,356	100.0	△8.4
歳入歳出差引額		44,982	—	22,246	—	—

2. 国民健康保険税収入状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
医療分現年課税分	96,698	94,271	0	2,427	97.5
後期分現年課税分	19,555	19,077	0	478	97.6
介護分現年課税分	6,299	6,050	0	249	96.0
現年課税分 小計	122,552	119,398	0	3,154	97.4
医療分滞納繰越分	18,557	3,720	1,182	13,655	20.0
後期分滞納繰越分	4,153	734	261	3,158	17.7
介護分滞納繰越分	2,836	528	280	2,028	18.6
滞納繰越分 小計	25,546	4,982	1,723	18,841	19.5
合 計	148,098	124,380	1,723	21,995	84.0
前年度合計	157,650	131,267	671	25,712	83.3

◎詳細

①普通徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	75,616	73,189	0	2,427	96.8
滞 納 繰 越 分	18,208	3,623	1,182	13,403	19.9
合 計	93,824	76,812	1,182	15,830	81.9

②特別徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	21,082	21,082	0	0	100.0
合 計	21,082	21,082	0	0	100.0

③普通徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	15,811	15,333	0	478	97.0
滞 納 繰 越 分	4,077	722	261	3,094	17.7
合 計	19,888	16,055	261	3,572	80.7

④特別徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	3,744	3,744	0	0	100.0
合 計	3,744	3,744	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	6, 2 9 9	6, 0 5 0	0	2 4 9	9 6. 0
滞 納 繰 越 分	2, 7 5 1	5 0 7	2 8 0	1, 9 6 4	1 8. 4
合 計	9, 0 5 0	6, 5 5 7	2 8 0	2, 2 1 3	7 2. 4

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑦普通徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
滞 納 繰 越 分	3 4 9	9 7	0	2 5 2	2 7. 8
合 計	3 4 9	9 7	0	2 5 2	2 7. 8

⑧特別徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑨普通徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
滞 納 繰 越 分	7 6	1 2	0	6 4	1 5. 8
合 計	7 6	1 2	0	6 4	1 5. 8

⑩特別徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
滞 納 繰 越 分	85	21	0	64	24.7
合 計	85	21	0	64	24.7

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

3. 都道府県支出金収入状況 (単位：千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減 率
都道府県支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）	514,203	567,246	△9.4
	保険者努力支援分	2,741	2,351	16.6
	特別調整交付金分	2,710	785	245.2
	都道府県繰入金（2号分）	45,968	27,138	69.4
	特定健康診査等負担金	1,794	1,336	34.3
合 計		567,416	598,856	△5.6

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,799人（3-2月平均）

区 分			件 数 件	日 数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	診療費	入 院	304	4, 608	179, 185	16. 9	15. 2	589, 424	99, 603
		入院外	14, 106	20, 765	248, 589	784. 1	1. 5	17, 623	138, 182
		歯 科	3, 835	6, 726	42, 904	213. 2	1. 8	11, 187	23, 849
		小 計	18, 245	32, 099	470, 678	1, 014. 2	1. 8	25, 798	261, 633
	調 剤		9, 833	(11, 953枚)	112, 237	546. 6	1. 2	11, 414	62, 388
	食 事 療 養		再計(293)	再計(12,090回)	8, 070	16. 3	41. 3	27, 543	4, 486
	訪 問 看 護		26	50	701	1. 4	1. 9	26, 962	390
	計		28, 104	32, 149	591, 686	1, 562. 2	1. 1	21, 053	328, 897
高 額 療 養 費			1, 222	—	66, 129	—	—	54, 115	—
高額介護合算療養費			1	—	25	—	—	25, 000	—
その他の給付	出 産 費		1	—	420	—	—	420, 000	—
	葬 祭 費		11	—	550	—	—	50, 000	—
	計		12	—	970	—	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和2年度末 A	令和元年度末	増 減	令和2年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1, 1 0 7	1, 1 1 9	△ 1 2	2, 9 0 0	3 8. 2
被保険者	1, 7 5 9	1, 8 3 7	△ 7 8	6, 8 2 3	2 5. 8
うち介護第2号被保険者	5 0 9	5 6 2	△ 5 3	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各2人、合計6人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

◎国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協 議 事 項
第1回	9月8日 5人	1 令和元年度長瀬町国民健康保険特別会計決算について 2 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 3 令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）報告について 4 令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について 5 その他
第2回	3月3日 5人	1 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について 2 令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）報告について 3 令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について 4 令和3年度長瀬町国民健康保険特別会計当初予算（案）について 5 その他

7. 保健事業

(1)特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

(単位：人、%)

区 分	対象者	受診者	受診率
特定健康診査	1, 3 8 5	4 8 6	3 5. 0
特定保健指導	動機付け支援	8	2 8. 5
	積極的支援	0	0. 0

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担０円

※ 特定健康診査の受診者数は国への報告値（特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。）である。

※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2)生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

○補助額 25,000円（上限額）

受診者数	補 助 額
115人	2,869,440円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。

なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

（単位：世帯、人）

区 分		令和2年度末	令和元年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	0	0	0
	混 合 世 帯	0	0	0
対象者数	退職者本人	0	0	0
	被 扶 養 者	0	0	0
	計	0	0	0

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報などがとろに関連する記事を掲載したほか、国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況

（単位：円）

基 金 名	令和元年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰 入 金 額	令和2年度末 現 在 高
国民健康保険財政調整基金	95,945,000	18,609,000	0	114,554,000
国民健康保険高額療養費 支 払 資 金 貸 付 基 金	1,000,000	0	0	1,000,000

11. 新型コロナウイルス感染症関連

(1) 傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施したが、申請はなかった。

(2) 国民健康保険税減免

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、一定の要件の下、減免を実施した。

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は38%を超え、中でも後期高齢者の割合が過半数を占め、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげるとともに、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化している。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の令和2年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して11人（0.4%）増の2,615人で、総人口の38.3%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して10世帯（0.6%）増の1,809世帯で、総世帯数の62.4%を占めた。

また、令和2年度の歳入決算額は7億5,418万8千円（対前年度比△1.0%）、歳出決算額は7億3,181万6千円（対前年度比△1.4%）で、形式収支は2,237万2千円の黒字となった。

1. 令和2年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳入	保 険 料	160,186	21.2	163,516	21.5	△2.0
	国 庫 支 出 金	166,626	22.1	161,520	21.2	3.2
	支払基金交付金	194,899	25.9	180,162	23.7	8.2
	県 支 出 金	105,762	14.0	107,769	14.1	△1.9
	財 産 収 入	20	0.0	20	0.0	0
	繰 入 金	106,688	14.1	98,110	12.9	8.7
	繰 越 金	19,550	2.6	49,925	6.5	△60.8
	諸 収 入	457	0.1	611	0.1	△25.2
	合 計	754,188	100.0	761,633	100.0	△1.0
歳出	総 務 費	9,349	1.3	11,420	1.5	△18.1
	保 険 給 付 費	682,381	93.3	655,136	88.3	4.2
	地域支援事業費	32,466	4.4	33,128	4.5	△2.0
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基 金 積 立 金	20	0.0	15,084	2.0	△99.9
	諸 支 出 金	7,600	1.0	27,316	3.7	△72.2
	合 計	731,816	100.0	742,084	100.0	△1.4
歳入歳出差引額		22,372		19,549		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

(単位：人・%)

所得段階 年額保険料 保険料率	対 象 者	特別徴収	普通徴収	特徴・普 徴(併用)	合 計	構成比
第1段階 19,000円 基準額×0.3	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	292	55	0	347	13.3
第2段階 31,680円 基準額×0.5	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超120万円以下の者	179	4	0	183	7.0
第3段階 44,350円 基準額×0.7	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額120万円超の者	182	2	2	186	7.1
第4段階 57,020円 基準額×0.9	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	302	46	0	348	13.3
第5段階 63,360円 基準額	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超の者	419	2	0	421	16.1
第6段階 76,030円 基準額×1.2	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の者	500	38	0	538	20.6
第7段階 82,360円 基準額×1.3	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上200万円未満の者	288	25	1	314	12.0
第8段階 95,040円 基準額×1.5	本人が住民税課税で、合計所得金額200万円以上300万円未満の者	130	21	0	151	5.8
第9段階 107,710円 基準額×1.7	本人が住民税課税で、合計所得金額300万円以上の者	101	23	0	124	4.8
合 計		2,393	216	3	2,612	100.0

※基準額 5,280円

※新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の全額免除対象者は含まれていません。

(2) 収納状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	160,496	159,890	0	607	99.6
滞納繰越分	3,107	296	0	2,811	9.53
合 計	163,603	160,186	0	3,417	97.9
令和元年度収入額： 163,516千円 収納率： 98.1%					

特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	150,905	150,905	—	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	9,592	8,985	0	607	93.7
滞納繰越分	3,107	296	0	2,811	9.53
合 計	12,699	9,281	0	3,418	73.1

3. 要介護（要支援）・事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して72件減の280件（うち申請取り下げ13件）であった。内訳は新規申請104件（うち申請取り下げ8件）、更新申請112件（うち申請取り下げ0件）、変更申請64件（うち申請取り下げ5件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）267件のうち、非該当1件、要支援認定66件、要介護認定195件、却下5件であった。

なお、基本チェックリストにより事業対象者としての認定の申請件数は、4件であった。

(2)認定者数

令和3年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して1人（0.2%）増の449人であり、総人口の6.58%（0.18ポイント増）を占めている。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	53	59	89	63	66	71	39	440
第2号	2	2	1	1	2	0	1	9
合 計	55	61	90	64	68	71	40	449
構成比	12.2	13.6	20.0	14.3	15.2	15.8	8.9	100.0

◎事業対象者認定者数

令和3年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して6人（25.0%）減の18人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として440万8千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1)保険給付費（審査支払手数料、高額介護（予防）サービス費、高額介護（予防）サービス費（年間上分）、高額医療合算介護（予防）サービス費及び特定入所者介護（予防）サービス費を除く。）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
介護サービス	居 宅 介 護	4, 3 6 4	2 2 4, 7 7 7	2 0 1, 0 1 4	5 2	4 6
	地域密着型	4 8 4	8 6, 6 2 8	7 7, 0 4 1	1 7 9	1 5 9
	施 設 介 護	1, 2 0 8	3 4 7, 7 0 3	3 1 1, 8 0 4	2 8 8	2 5 8
	福祉用具購入	2 1	5 6 5	5 0 4	2 7	2 4
	住 宅 改 修	1 2	1, 4 1 7	1, 2 6 8	1 1 8	1 0 6
	居宅介護計画	1, 9 4 7	2 5, 2 2 8	2 5, 2 2 8	1 3	1 3
	計	8, 0 3 6	6 8 6, 3 1 8	6 1 6, 8 5 9	8 5	7 7
介護予防サービス	介 護 予 防	9 7 5	1 8, 5 6 5	1 6, 5 9 4	1 9	1 7
	地域密着型	1	5 5	5 0	5 5	5 0
	福祉用具購入	5	1 1 0	9 5	2 2	1 9
	住 宅 改 修	9	1, 3 2 6	1, 1 5 3	1 4 7	1 2 8
	介護予防計画	7 0 8	3, 1 1 8	3, 1 1 8	4	4
	計	1, 6 9 8	2 3, 1 7 4	2 1, 0 1 0	1 4	1 2
合 計		9, 7 3 4	7 0 9, 4 9 2	6 3 7, 8 6 9	7 3	6 6

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
訪 問 介 護	6 1 9	2 4, 7 5 6	2 2, 1 2 8	4 0	3 6
訪 問 入 浴 介 護	3 7	2, 4 7 6	2, 1 5 7	6 7	5 8
訪 問 看 護	2 7 2	8, 8 9 3	7, 9 5 0	3 3	2 9
訪 問 リ ハ ビ リ	1 7 3	4, 1 9 1	3, 6 4 3	2 4	2 1
居宅療養管理指導	2 8 9	2, 2 1 9	1, 9 9 5	8	7
通 所 介 護	1, 0 3 9	9 3, 6 7 2	8 3, 8 6 9	9 0	8 1
通 所 リ ハ ビ リ	4 3 2	3 6, 3 2 8	3 2, 5 1 2	8 4	7 5
短期入所生活介護	1 7 4	1 7, 5 3 7	1 5, 7 5 7	1 0 1	9 1
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	3	1 7 0	1 3 6	5 7	4 5
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	1 6	1, 5 0 0	1, 3 5 0	9 4	8 4
福 祉 用 具 貸 与	1, 2 3 2	1 6, 5 2 0	1 4, 7 1 6	1 3	1 2
特定施設入居者生活介護	7 8	1 6, 5 1 5	1 4, 8 0 1	2 1 2	1 9 0
合 計	4, 3 6 4	2 2 4, 7 7 7	2 0 1, 0 1 4	5 2	4 6

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
地域密着型通所介護	231	18,801	16,779	81	73
小規模多機能型居宅介護	84	18,567	16,685	221	199
認知症対応型共同生活介護	169	49,260	43,577	291	258
合 計	484	86,628	77,041	179	159

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
老人福祉施設	885	245,403	220,273	277	249
老人保健施設	323	102,300	91,531	317	283
合 計	1,208	347,703	311,804	288	258

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
訪問看護	87	2,017	1,816	23	21
訪問リハビリ	130	2,802	2,459	22	19
居宅療養管理指導	41	383	345	9	8
通所リハビリ	231	9,130	8,218	40	36
短期入所生活介護	1	116	104	116	104
福祉用具貸与	465	2,962	2,613	6	6
特定施設入居者生活介護	20	1,155	1,039	58	52
合 計	975	18,565	16,594	19	17

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
小規模多機能型居宅介護	1	55	50	55	50

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
9,646	385,840

(3)高額介護（予防）サービス費

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
1,338	14,777,421	11,044

(4)高額介護（予防）サービス費（年間上限分）

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
2	43,474	21,737

(5)高額医療合算介護（予防）サービス費

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
69	1,753,753	25,417

(6)特定入所者介護（予防）サービス費

区分	件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
食費	779	18,008,365	23,117
居住費（滞在費）	772	9,543,479	12,362

5. 各種減額・免除認定

(1)負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が96件あり、92件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1)地域包括支援センター運営協議会を1回開催し、運営状況について協議した。

(2)地域密着型サービス運営委員会を1回開催し、地域密着型サービス事業所の指定について協議した。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1)訪問型サービス

区分	件数	費用額 千円	支給額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	198	3,869	3,412	20	17
事業者委託型	34	165	131	5	4
合計	232	4,034	3,543	25	21

(2)通所型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
事 業 者 指 定 型	492	13,137	11,745	27	24
事 業 者 委 託 型	35	312	276	9	8
合 計	527	13,449	12,021	36	32

(3)高額介護予防サービス費相当事業費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
13	79,360	6,105

(4)高額医療合算介護予防サービス費相当事業費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
2	29,877	14,939

(5)審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
1,133	45,320

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援1・要支援2、事業対象者の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

◎計画書作成件数

(単位：件)

区 分	自機関	委 託	合 計
介護予防支援	384	342	726
介護予防ケアマネジメントA	202	225	427
介護予防ケアマネジメントB	59	9	68
合 計	645	576	1,221

※委託事業所数 11事業所

9. 一般介護予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者に対して以下の介護予防普及啓発事業を行った。

①フレイル予防教室

「きれいに老いるセミナー」は、複合的なフレイル予防教室として運動を主軸にし、栄養、口腔、を加えて行った。

②その他

「脳トレ学校」は認知症を予防するとともに、外出する機会を持って適度な緊張感を得ることで、満足感や生活の質を高めることを目的に行った。また、「パートナークラブ」は言語障がいを持つ方に対して、コミュニケーションを図る場の不足の解消及びリハビリの場として言語聴覚士による言語リハビリを行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
フレイル予防教室「きれいに老いるセミナー」	3回	85人
脳トレ学校	7回	108人
パートナークラブ	5回	21人

※4～6月、8月、12～2月の「パートナークラブ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2)地域介護予防支援事業

65歳以上の高齢者に対して以下の地域介護予防支援事業を実施した。

①介護予防筋トレと健康講話

「元気モリモリ体操」は町内13カ所、月2～4回で行っている。イベントとして「お茶会」「秋のおひまち」「新年会」に理学療法士や管理栄養士を派遣し、イベント実施以外の月では保健師が各会場に出向いてフレイル予防等の「健康講話」を行った。また、上長瀬地区で自主的に運営している「ほっこりサロン」に保健師と理学療法士が出向き、「健康講話」を行った。なお、岩田地区で行っているサロン「いわたささえあい」の機関誌には、保健師が健康講話を掲載した（令和2年度より始まった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、地域介護予防支援事業と連携して、高齢者の通いの場へ医療専門職を派遣した）。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	247回 (12団体)	2496人 (会員数188人)
お茶会	0回	0人
秋のおひまち	19回	141人
新年会	0回	0人
健康講話（元気モリモリ体操）	62回	729人
健康講話（その他）	2回	212人

※「お茶会」「新年会」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

※「元気モリモリ体操」については4～6月、1～3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

②元気はつらつサポーター養成事業

「元気モリモリ体操」を運営する介護予防ボランティア「元気はつらつサポーター」に対して、「定例会」「サポート事業」「研修会」を実施した。

区 分		開催回数	参加延べ人数
元気はつらつサポーター	定例会	5回	84人
	サポート事業	9回	23人
	研修会	3回	49人

※フレイル予防教室「きれいに老いるセミナー」を研修会と位置付けて行った。

③「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として65歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加時にポイントが付与されるカードを配布した。30ポイントがたまると、特典として長瀬町商工会商品券と交換した。(特典交換者 88人)

④その他

「歌の教室」は口腔機能の維持向上、認知機能の低下の予防、ストレス解消及び生活の質の向上のために実施した。また、「足腰らくらく教室」は加齢に伴う膝痛及び腰痛の予防・改善を図り、要介護状態の予防のため実施した。

区 分		開催回数	参加延べ人数
歌の教室		5回	86人
足腰らくらく教室		40回	310人

※4～6月、1～3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

10. 地域包括支援センター事業

(1)総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。また、特別養護老人ホームながとろ苑に併設されている「ながとろ苑在宅介護支援センター」に、土曜日、日曜日及び祝日の介護相談業務を委託し、相談体制の充実を図った。

◎相談件数

区 分	件 数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること (うち認知症に関すること)	1,197件 (230件)
高齢者虐待に関すること	18件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等の協力を得て、高齢者等の安否確認と虐待・孤独死等の発生の抑制のために要援

護高齢者等支援ネットワークを構築した。

(2)包括的継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員ほか、医療機関・介護サービス事業所に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や関係機関のネットワーク構築及び情報提供などの支援を行った。

◎介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	35件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	5件

(3)地域ケア会議

介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	実施回数
個別ケア会議	4回
地域ケア推進会議	1回

11. 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を秩父郡市1市4町で構築。システムを構築するために重要となる医療と介護の連携について、事業を秩父郡市医師会に委託し、長瀬町は780,800円の負担金を拠出した。

(1)地域の医療・介護の資源の把握と周知

- ①秩父圏域で「介護保険・障がい・医療サービス提供事業所等一覧」「秩父圏域移動移送サービス一覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。
- ②町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀬町医療と介護MAP」を配布した。

(2)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応

退院支援ルール作成のための会議体の設立を行った。

(3)在宅医療・介護連携強化のための取り組み

ちちぶ圏域ケア連携会議において、グループワークで事例検討を行い、相談支援技術の向上を図るとともに秩父地域の課題について話し合いを行った（計4回）。

(4)在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(5)介護・医療関係者の研修

在宅緩和ケアについての研修会をリモートにて実施した（6回）。

(6)地域住民への普及啓発

ちちぶエフエム（コミュニティラジオ）に番組を持ち（週1回1時間）、ちちぶ版地域包括ケアシステムの周知を実施した。

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に委託し、次のような事業を実施した。

○支援ニーズの把握

・ケアマネ会議、地域ケア会議への参加（延べ3回） ・オレンジカフェへの参加（延べ5回）

○生活支援サービスの創出

・買い物支援、介護予防につながる勉強会（延べ12回） ・居場所づくり ・サロン活動

○事業内容の周知活動（住民の集まる場所での紹介等）

・区の会合に参加 ・関係機関の会議

○その他

・「認知症サポーター養成講座」実演（小学校1校、民生委員）

・ボランティア養成等の講座開催 ・ささえ愛ながとろだよりの編集・作成・配布

また、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、上記フォーラムやサロン大集合の開催等について検討するため協議体の会議を8回開催した。

13. 認知症総合支援事業

(1)認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員2人を設置した。

(2)認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。1件訪問した。また、個別相談会を1回実施し、3組参加した。

(3)認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加延べ人数
6回	119人

(4)認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5)要援護高齢者声かけ模擬訓練（長瀬町あったか声かけ訓練）

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を発見した場合の対応についての模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

14. 任意事業

(1)紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延べ人数	65人
実人数（年度末）	5人
支給総額	203,500円

(2)介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
4回	2人

(3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一 般	1回	21人
小 学 5 年 生	1回	11人

(4)高齢者配食サービス

在宅の高齢者（65歳以上のひとり暮らし等で自ら栄養バランスのとれた食事の支度を行うことが困難な者）に対し、栄養バランスのとれた食事（昼食用の弁当）を届けるとともに、安否確認を行った。

延べ配食数	909食
実人数（年度末）	14人
配送委託費総額	90,900円

※週2回（火曜日及び木曜日）実施し、利用者1人につき週2回を限度とした。

※弁当の調理及び配送は、ながとろ苑に委託した。

※町は、配送に係る経費の一部として、1食当り100円を負担した。

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位：円)

令和元年度末現在高	積立金額	繰入金額	令和2年度末現在高
126,641,000	20,000	5,114,000	121,547,000

16. 新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯に対し、一定の要件の下、減免を実施した。対象被保険者数は9人で、減免した保険料の総額は551,940円だった。

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、令和3年3月末現在の被保険者数は1,374人となった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,700円、所得割率7.96%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。歳入決算額は、1億792万2千円（対前年度比+3.5%）、歳出決算額は、1億745万8千円（対前年度比+4.6%）で、形式収支は46万4千円の黒字となった。

1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

（単位：千円、%）

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 料	83,279	77.2	80,189	76.9	3.9
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	国 庫 支 出 金	65	0.1	0	0.0	皆増
	繰 入 金	22,971	21.2	21,943	21.0	4.7
	うち保険基盤安定	(22,454)	—	(21,935)	—	(2.4)
	繰 越 金	1,525	1.4	1,870	1.8	△18.4
	諸 収 入	82	0.1	298	0.3	△72.5
	合 計	107,922	100.0	104,300	100.0	3.5
歳出	総 務 費	979	0.9	831	0.8	17.8
	うち総務管理費	(560)	—	(382)	—	(46.6)
	うち徴収費	(419)	—	(449)	—	(△6.7)
	広域連合納付金	106,413	99.0	101,700	99.0	4.6
	諸 支 出 金	66	0.1	244	0.2	△73.0
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	107,458	100.0	102,775	100.0	4.6
歳入歳出差引額		464	—	1,525	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数（令和3年3月末）

（単位：人）

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	3 6 7	8 8	4 5 5	3 3. 1
2 割 軽 減	1 7 1	1 4	1 8 5	1 3. 5
5 割 軽 減	1 4 9	1 5	1 6 4 (6)	1 1. 9
7. 7 5割軽減	2 6 6	2 4	2 9 0 (11)	2 1. 1
7 割 軽 減	2 4 2	3 8	2 8 0 (5)	2 0. 4
合 計	1, 1 9 5	1 7 9	1, 3 7 4 (22)	1 0 0. 0

※（ ）は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	8 3, 0 7 5	8 3, 0 7 1	0	4	9 9. 9
特別徴収	6 0, 7 1 3	6 0, 7 1 3	0	0	1 0 0. 0
普通徴収	2 2, 3 6 2	2 2, 3 5 8	0	4	9 9. 9
滞納繰越分	2 0 8	2 0 8	—	—	—
合 計	8 3, 2 8 3	8 3, 2 7 9	0	4	9 9. 9

3. 新型コロナウイルス感染症関連

(1) 傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払を受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施したが、申請はなかった。

(2) 保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少した場合等に、保険料を減免する措置があったが、申請はなかった。



はつらつ 長瀬